

參 考 資 料

目 次

法人概要

雇用・能力開発機構の概要、施設一覧	1
雇用・能力開発機構 組織図	2
独立行政法人整理合理化計画 雇用・能力開発機構に関する様々な指摘	3
労働保険と雇用・能力開発機構	4
雇用情勢の変動と雇用・能力開発機構	5

職業訓練、ポリテクセンター

地方・民間との競合（職業訓練施設）	6
「都道府県」と「雇用・能力開発機構」との比較（訓練生数）	7
民間等への委託訓練	8
職業能力開発センター（ポリテクセンター）・都道府県センター	9
公共職業能力開発施設の状況	10

職業能力開発総合大学校

職業能力開発総合大学校と指導員資格	11
技術の変化に応じた職業訓練指導員の能力の再研修	12
ものづくり大学と職業能力開発総合大学校等（比較）	13

職業能力開発大学校・短期大学校（ポリテクカレッジ）

学卒者訓練（ポリテクカレッジ）の現状	14
ポリテクカレッジ（職業能力開発大学校（短期大学校））一覧	15

その他職業訓練関連

地域職業訓練センター施設	16
--------------	----

助成金等

助成金支給業務	17
---------	----

ジョブカード・技能者育成資金

ジョブ・カードの内容と対象者	18
技能者育成資金	19

勤労者財形

勤労者財産形成業務	20
-----------	----

雇用促進住宅

雇用促進住宅の売却	21
-----------	----

勤労者福祉施設

勤労者福祉施設の整理（～平成17年度末）	22
----------------------	----

他の法人

労働関係 主な独立行政法人（雇用保険関係）	23
-----------------------	----

職業能力開発関係の他の法人	24
---------------	----

審議会・会計検査院等からの指摘事項

雇用・能力開発機構に係る指摘①（職業訓練関係）	25
-------------------------	----

雇用・能力開発機構に係る指摘②（職業訓練関係）	26
-------------------------	----

私のしごと館

私のしごと館について	27
------------	----

私のしごと館の民間委託	28
-------------	----

その他

行政減量・効率化有識者会議について	29
-------------------	----

行政減量・効率化有識者会議（第49回、第51回）議事概要	30
------------------------------	----

行政減量・効率化有識者会議（第52回）議事概要	31
-------------------------	----

行政減量・効率化有識者会議（第54回）議事概要	32
-------------------------	----

行政減量・効率化有識者会議（第55回）議事概要	33
-------------------------	----

行政減量・効率化有識者会議（第56回）議事概要	34
-------------------------	----

行政減量・効率化有識者会議（第60回）議事概要	35
-------------------------	----

行政減量・効率化有識者会議（第61回）議事概要	36
-------------------------	----

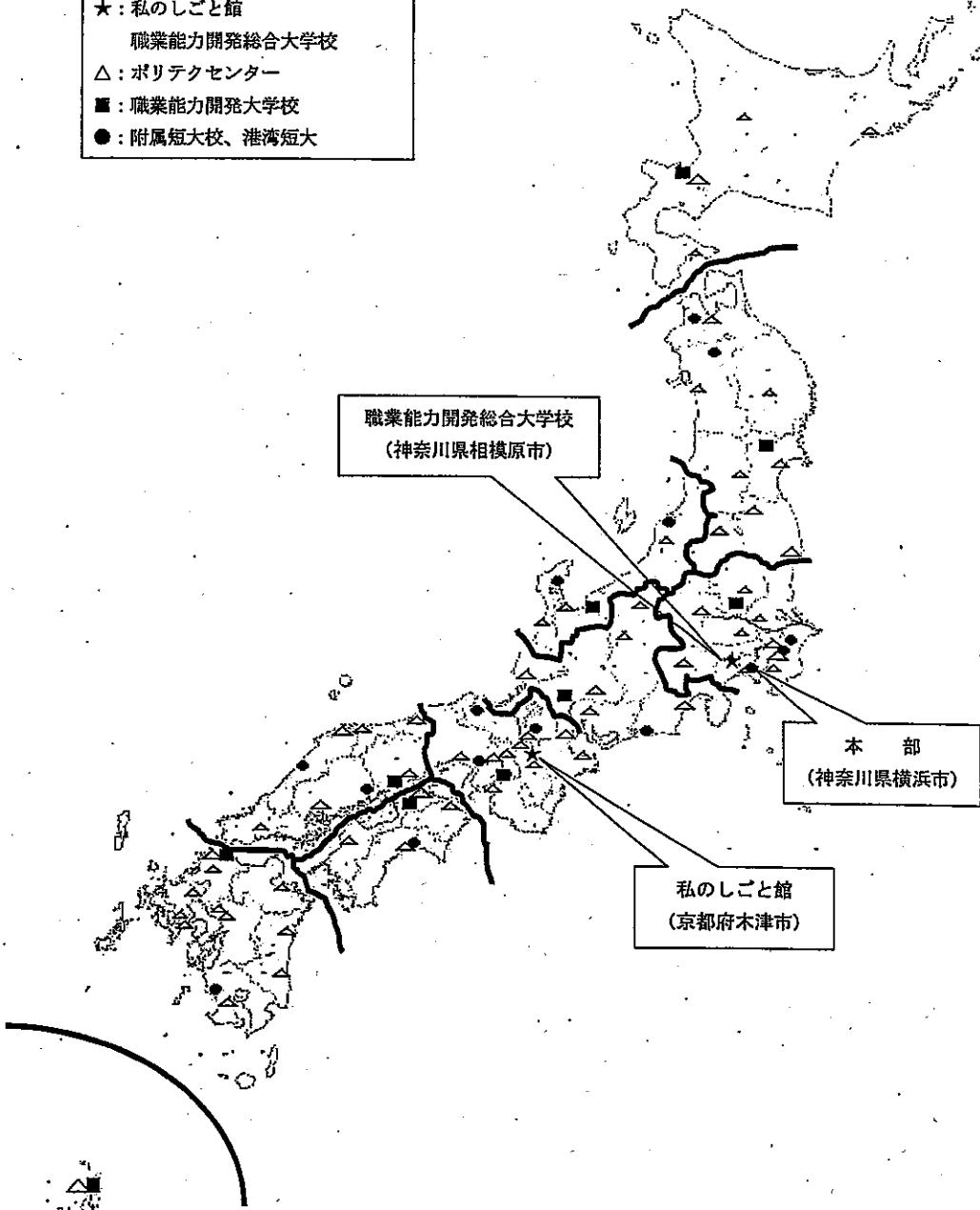
行政減量・効率化有識者会議（第62回）議事概要	36
-------------------------	----

雇用・能力開発機構 施設一覧

雇用・能力開発機構の概要

1. 所在地	神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8 日石横浜ビル
2. 沿革	昭和36年7月 雇用促進事業団 → 平成11年10月 雇用・能力開発機構 → 平成16年3月 独立行政法人雇用・能力開発機構
3. 理事長	丸山 誠（元日本電気株式会社顧問）
4. 役職員数（平成19年4月）	役員：6名（うち常勤6名） 職員：3,959名
5. 予算額・国の財政支出額（平成19年度当初）	予算額：579,365百万円 国の財政支出額：117,471百万円
6. 事務・事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業能力開発業務（職業訓練業務、私のしごと館業務） ・ 雇用開発業務（助成金支給業務、相談等業務） ・ 勤労者財産形成促進業務

- ★：私のしごと館
 ▲：職業能力開発総合大学校
 △：ポリテクセンター
 ■：職業能力開発大学校
 ●：附属短大校、准大短大



雇用・能力開発機構 組織図

職員数:3,959人(平成19年4月1日現在)

ラスパイレス指数(対国家公務員):109.8
予算額 5,794億円(うち国の財政支出 1,175億円)

本部

290 人

理事長

理事

(平成20年3月1日現在)

役職	氏名	元 職
理事長	丸山 誠	日本電気株式会社顧問
理事	高橋 満	厚生労働省職業安定局長
	羽毛田 守	静岡労働局長(厚生労働省)
	河津 浩安	広島労働局長(厚生労働省)
	和田 幸郎	日本経済団体連合会
監事	内田 秀	雇用・能力開発機構業務推進部長
監事 (非常勤)	渡部 憲寛	雇用・能力開発機構雇用管理部長
	赤星 基	(株)キャリアビューロー常務取締役

[本部]
神奈川県横浜市桜木町1-1-8

[沿革]
昭36 雇用促進事業団(特殊法人)
平11 雇用・能力開発機構(名称変更)
平16 独立行政法人化

[主な業務]
①職業訓練業務、②助成金支給業務、③勤労者財産形成促進業務 など

職業能力開発総合大学校

1校
295人

(うち教員172人)

公共職業能力開発施設

73所
2,742人

(うち教員1,895人)

職業能力開発促進センター
(ポリテクセンター) 61所
1,698人

職業能力開発大学校・短期大学校 11校
(ポリテクカレッジ) 999人

アビリティガーデン 1所
45人

私のしごと館

1所
33人

都道府県センター

47所
599人

(その他 保有施設)

地域職業訓練センター など

業務

指導員養成

職業訓練業務

離職者訓練
在職者訓練

学卒者訓練

疑似職業体験

助成金・雇用相談

技能者育成資金

勤労者財形業務

雇用促進住宅

独立行政法人整理合理化計画

(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)

(別表) 拠点

雇用・能力開発機構	事務及び事業の見直し
	【職業能力開発業務（職業訓練業務）及び関連業務】 ○職業訓練業務については、民間で実施していない訓練に特化し、PDCAサイクルにより、訓練コースの改廃等を通じた効率化を図る。
	【雇用開発業務（助成金支給業務）】 ○助成金支給業務については、予算に比して助成件数や助成金額等の実績の乏しい助成金を廃止するなど、助成金の削減・抑制を図る。
	【勤労者財産形成業務】 ○勤労者財産形成業務については、利用件数の減少等の状況を踏まえ、事業項目の廃止縮減等、財形融資制度の見直しを行うとともに組織の移管を図る。
組織の見直し	【法人形態の見直し】 ○法人形態の在り方については、雇用のセーフティネットとしての職業能力開発施設の設置・運営業務について、ものづくり分野を重点に、地域の民間では実施していないものに特化するとの観点から、その必要性について評価を行い、その結果を踏まえ、法人自体の存廻について1年を目途に検討を行う。 【組織体制の抜本的見直し】 ○私のしごと館については、運営を包括的に民間に委託し、第三者委員会による外部評価を実施し、その結果を踏まえて、1年内に存廻を含めその在り方について検討を行う。 ○生涯職業能力開発促進センター（アビリティガーデン）については、廃止する。 ○職業能力開発総合大学校については、今後の指導員需要に応じ、訓練科の再編、定員の削減等運営の在り方を抜本的に見直す。 ○大胆な業務の見直しを行うことにより、全体としてできる限り大幅な職員削減を行い、組織のスリム化を図る。
運営の効率化及び自律化	【雇用促進住宅の売却の加速化・随意契約の見直し】 ○雇用促進住宅の売却については、進ちょく状況が十分でない現状が見られることから、中期目標に定められた廃止予定住宅数について、全住宅数の2分の1程度に前倒しして廃止決定するとともに、売却業務を民間等に委託するなど、売却を加速化するための具体的方策を速かに講ずる。 ○雇用促進住宅の管理運営に係る（財）雇用振興協会への委託業務については、随意契約を改め、平成20年度はブロック単位、平成21年度以降は都道府県単位ごとの競争性のある入札方式へ移行するとともに、計画修繕の廃止などを通じ、委託額の大幅な削減を図る。 ○公務員入居者の速やかな完全退去を促す。 【保有資産の見直し】 ○機構が保有する職員宿舎については、すべて構造・耐用年数にかかわらず整理を進め、平成23年度末までに設立時と比して4割を超える施設の廃止を行う。木造（戸建て）宿舎について、最終的に原則廃止する。あわせて、宿舎を含めた資産全体の管理体制を早急に整備する。 【職業能力開発業務における自己収入の増大】 ○自己負担の増額等の費用負担の見直しを実施する。

雇用・能力開発機構に関する様々な指摘

勤労者福祉施設(スペウザ小田原など)の安値売却

勤労者福祉施設 1970 施設(総工費 4500 億円)を、総工費の 2.8% (約 130 億円) で売却

アビリティガーデン(生涯職業能力開発促進センター)の不採算

総工費 188 億円の職業訓練施設の衛星講座事業等が採算不振（毎回の受講者数平均 10 人弱）。

私のしごと館の巨額の総工費、毎年の赤字

総工費 580 億円を投入した職業体験施設。年間、収入 1 億円にも関わらず、経費 21 億円で赤字

職業能力開発総合大学校の職業訓練指導員就職率の低迷

職業能力開発総合大学校の卒業生のうち、約 90 %以上が職業訓練指導員とは無関係の民間企業に就職

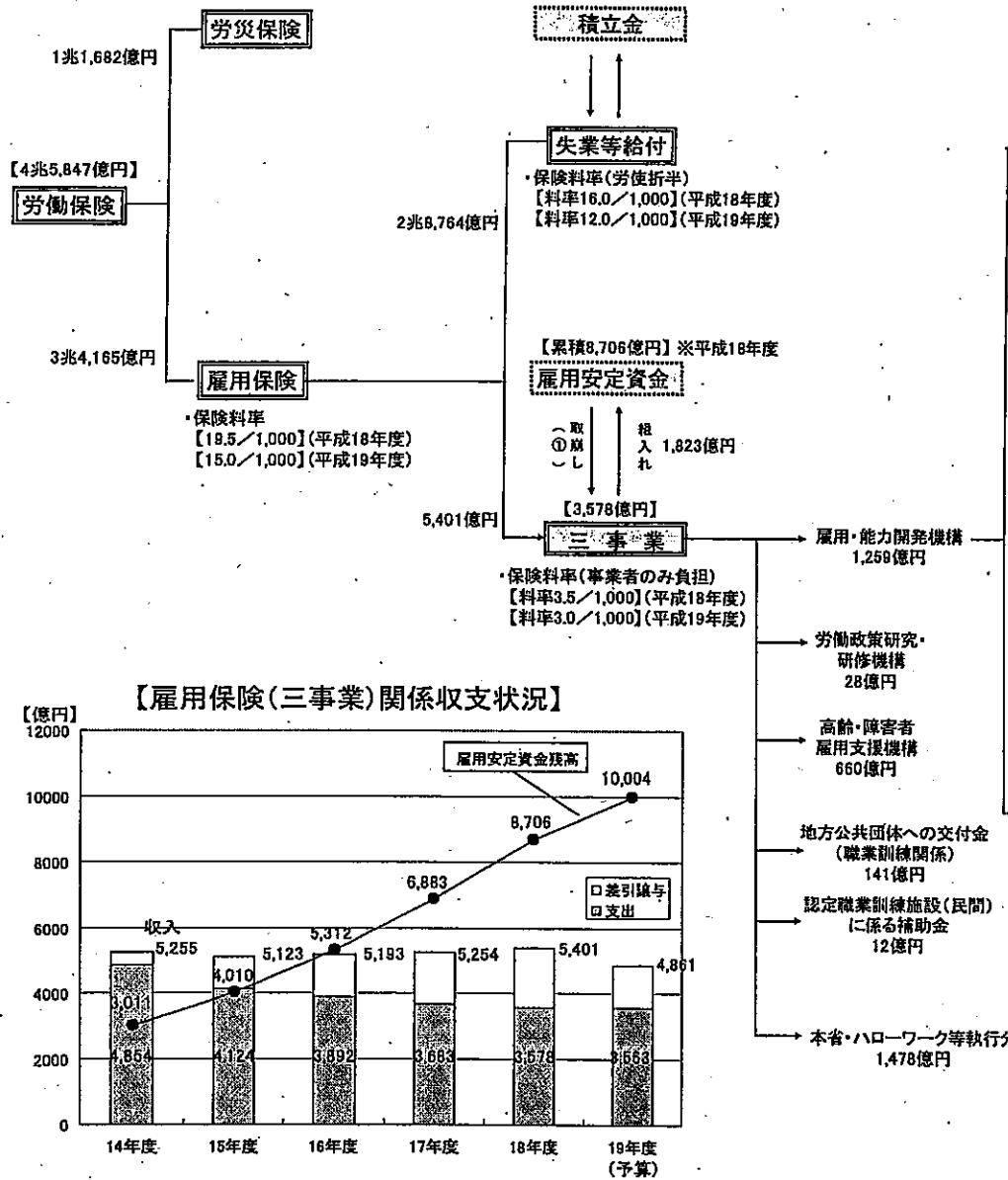
雇用促進住宅への公務員入居等

雇用促進住宅には公務員も入居。関連法人の役員には、退職公務員が就任し、収入額の 9 割以上は雇用・能力開発機構からの受注。

雇用・能力開発機構関係（法人本体）

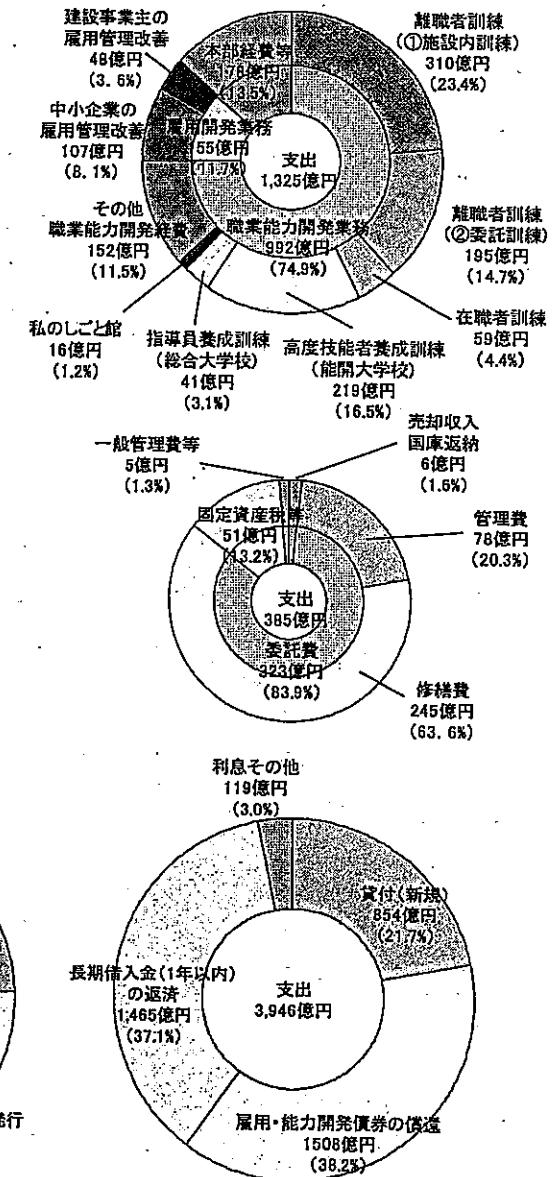
労働保険特別会計から雇用保険料による資金が雇用・能力開発機構等に出され、厚生労働省からの天下り先。

労働保険と雇用・能力開発機構



【雇用・能力開発機構 平成18年度決算概要】

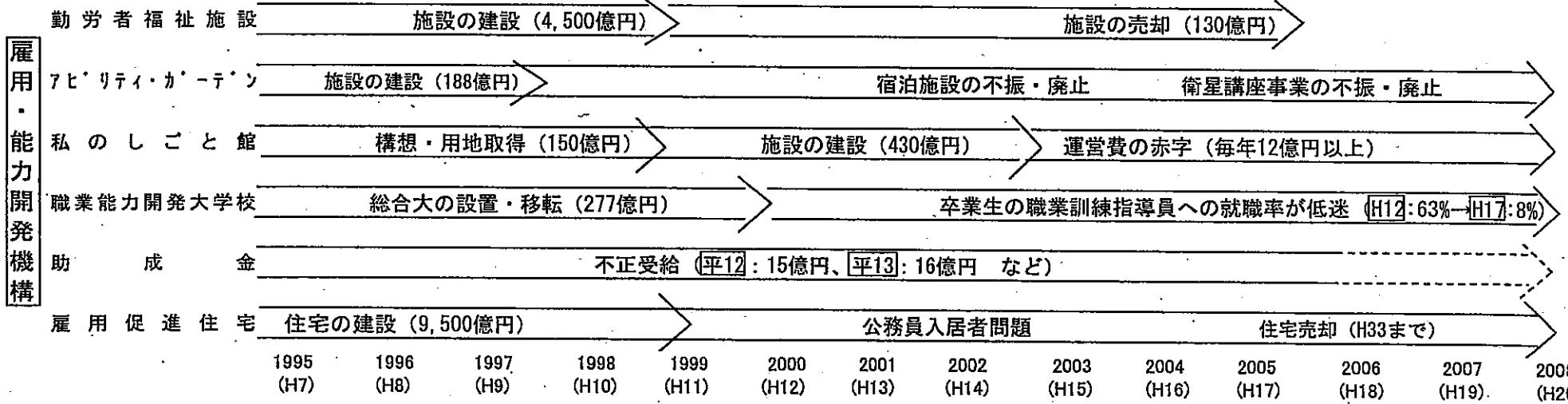
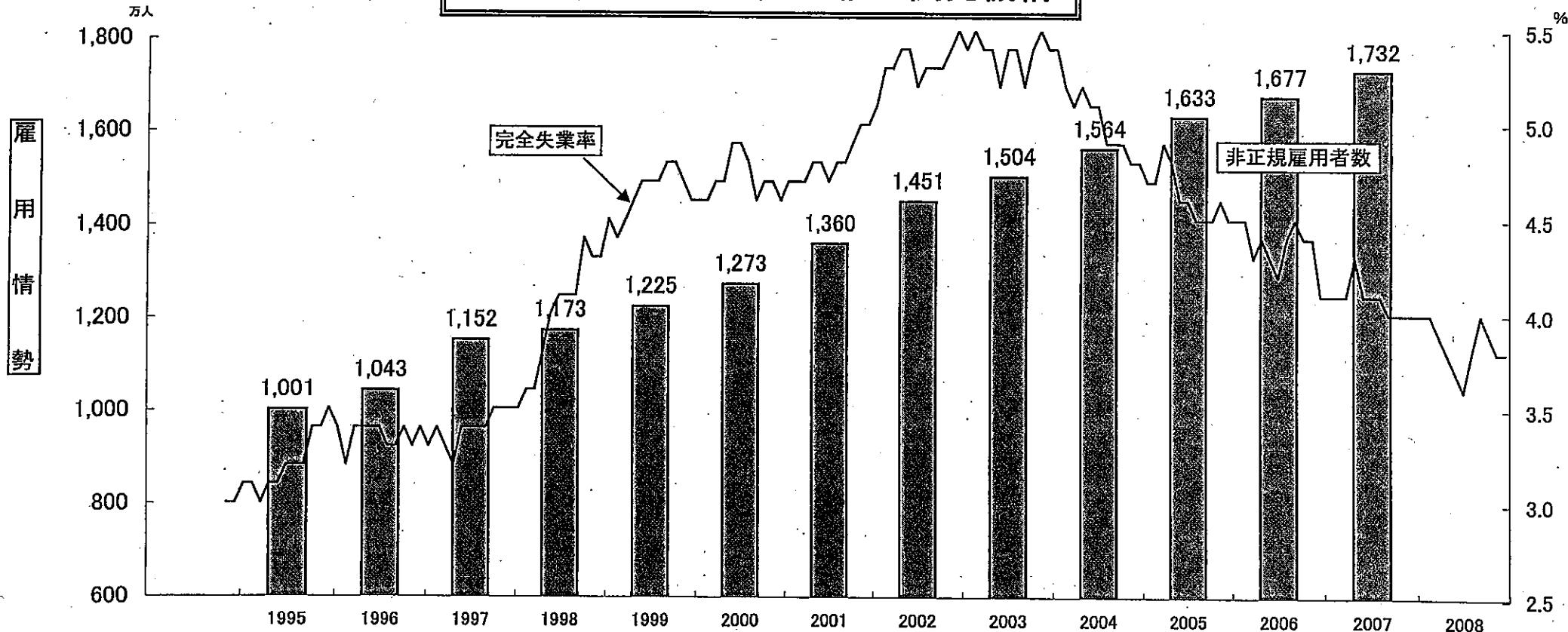
【一般勘定】



※「雇用保険三事業」:①能力開発事業、②雇用安定事業、③雇用福祉事業(廃止)

※ 金額は雇用・能力開発機構「平成18事業年度決算報告書」等より。

雇用情勢の変動と雇用・能力開発機構



地方・民間との競合（職業訓練施設）

○ 職業訓練施設等（設置数）

[全国]

	ポリテクセンター (雇用・能力開発機構)	公共職業 訓練施設 (都道府県立など)	認定職業 訓練施設 【工業分野等】 (民間)	専門学校 【工業分野等】 (民間)
全 国	61	187	710	376

[うち東京都] 「東京都には雇用・能力開発機構のポリテクセンターは存在しない」

東京都	0	14	42	44
-----	---	----	----	----

* 「認定職業訓練施設」とは、

①事業主、②事業主の団体・連合団体、③職業訓練法人（共同して職業訓練を行う団体に対し、公的な法人格を付与するもの）、
④職業能力開発協会、⑤民法法人、⑥労働組合などの民間主体が、都道府県知事の認定を受け、従業員に教育訓練を実施する
ために設立した施設。

* 「認定職業訓練施設」、「専門学校」は、書籍、HPから集計したもの。

* 生涯職業能力開発センター（アビリティガーデン）は除く。

「都道府県」と「雇用・能力開発機構」との比較(訓練生数)

【雇用・能力開発機構】

【都道府県】

【民間】

学卒者訓練

※新卒者以外を含む

ポリテクカレッジ	0.8万人 (35%)	1.5万人 (65%)
	就職率 98%	就職率 93%

在職者訓練

ポリテクセンター	8.2万人 (57%)	6.1万人 (43%)
----------	-------------	-------------

離職者訓練

施設内	委託訓練	施設内		施設内	
		施設内	委託訓練	施設内	委託訓練
ポリテクセンター		3.3万人 (19%)	1.0万人 (58%)	1.5万人 (9%)	2.4万人 (14%)
		就職率 82%		就職率 75%	

機械科
一般事務科
溶接科
建築物設備管理科
住宅管理科
電気工事科
など

機械科
情報ビジネス科
溶接科
建築科
造園科
介護サービス科
など

専門学校

認定職業
訓練施設

その他

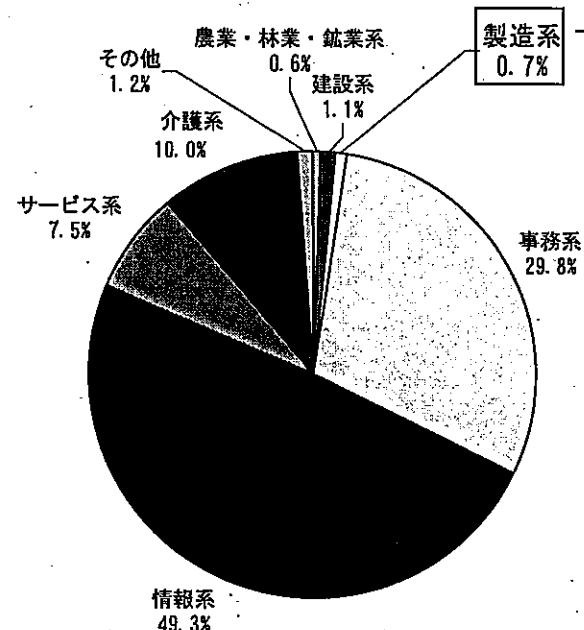
民間等への委託訓練

【 雇用・能力開発機構 】

【 都道府県 】

	施設内	委託訓練	施設内	委託訓練
離職者訓練	3.3万人 (19%)	1.0万人 (5.8%)	1.5万人 (9%)	2.4万人 (14%)

(平成18年度)



【委託先】

一般企業（株式会社等）
(1社に1人の訓練生)

箇所 人数

278 278

一般企業（株式会社等）
(1社に複数人の訓練生)

25 109

専門学校

17 282

民間職業訓練機関など

4 35

704

人

(注) 箇所については、延べ数である。

職業能力開発センター（ポリテクセンター）・都道府県センター

【職業能力開発センター（ポリテクセンター）】

失業者の早期再就職を図るための
「離職者訓練」と、ものづくり分野
を中心とする中小企業向け「在職者
訓練」を実施する施設

施 設 数
61
簿価（H18年度末）
743億円

【都道府県センター】

助成金に係る業務、雇用に係る
相談業務等を実施

設 置 数
47

ポリテクセンター名	都道府県	所在地
* 北海道職業能力開発センター	北海道	札幌市
旭川職業能力開発促進センター		旭川市
釧路職業能力開発促進センター		釧路市
函館職業能力開発促進センター		函館市
* 青森職業能力開発促進センター	青森	青森市
* 岩手職業能力開発促進センター	岩手	花巻市
* 宮城職業能力開発促進センター	宮城	多賀城市
* 秋田職業能力開発促進センター	秋田	潟上市
* 山形職業能力開発促進センター	山形	山形市
* 福島職業能力開発促進センター	福島	福島市
いわき職業能力開発促進センター		いわき市
会津職業能力開発促進センター		会津若松市
* 茨城職業能力開発促進センター	茨城	常総市
* 栃木職業能力開発促進センター	栃木	宇都宮市
* 群馬職業能力開発促進センター	群馬	高崎市
*埼玉職業能力開発促進センター	埼玉	さいたま市
* 千葉職業能力開発促進センター	千葉	千葉市
君津職業能力開発促進センター		君津市
高度職業能力開発促進センター		千葉市
* 関東職業能力開発促進センター	神奈川	横浜市
* 新潟職業能力開発促進センター	新潟	長岡市
* 富山職業能力開発促進センター	富山	高岡市
* 石川職業能力開発促進センター	石川	金沢市
* 福井職業能力開発促進センター	福井	越前市
* 山梨職業能力開発促進センター	山梨	甲府市
* 長野職業能力開発促進センター	長野	長野市
松本職業能力開発促進センター		松本市
* 岐阜職業能力開発促進センター	岐阜	岐阜市
* 静岡職業能力開発促進センター	静岡	静岡市
* 中部職業能力開発促進センター	愛知	名古屋市
* 三重職業能力開発促進センター	三重	四日市市
南伊勢職業能力開発促進センター		伊勢市

(注) *は都道府県センターと同一地にあるもの

ポリテクセンター名	都道府県	所在地
* 滋賀職業能力開発促進センター	滋賀	大津市
* 京都職業能力開発促進センター	京都	長岡京市
* 関西職業能力開発促進センター	大阪	摂津市
* 兵庫職業能力開発促進センター		尼崎市
加古川職業能力開発促進センター	兵庫	加古川市
* 奈良職業能力開発促進センター		橿原市
* 和歌山職業能力開発促進センター	和歌山	和歌山市
* 鳥取職業能力開発促進センター	鳥取	鳥取市
米子職業能力開発促進センター		米子市
* 島根職業能力開発促進センター	島根	松江市
* 岡山職業能力開発促進センター	岡山	岡山市
* 広島職業能力開発促進センター	広島	広島市
* 山口職業能力開発促進センター	山口	山口市
* 徳島職業能力開発促進センター	徳島	徳島市
* 香川職業能力開発促進センター	香川	高松市
* 愛媛職業能力開発促進センター	愛媛	松山市
* 高知職業能力開発促進センター	高知	高知市
* 八幡職業能力開発促進センター	福岡	福岡市
飯塚職業能力開発促進センター		飯塚市
* 佐賀職業能力開発促進センター	佐賀	佐賀市
* 長崎職業能力開発促進センター	長崎	諫早市
佐世保職業能力開発促進センター		佐世保市
* 熊本職業能力開発促進センター	熊本	合志市
荒尾職業能力開発促進センター		荒尾市
* 大分職業能力開発促進センター	大分	大分市
* 宮崎職業能力開発促進センター	宮崎	宮崎市
延岡職業能力開発促進センター		延岡市
* 鹿児島職業能力開発促進センター	鹿児島	鹿児島市
* 沖縄職業能力開発促進センター	沖縄	北谷町

ポリテクセンター 計 46道府県 61施設

公共職業能力開発施設の状況

ポリテクセンター（職業能力開発促進センター）

同一県内に	0箇所	東京都
	1箇所のみ	35府県
	2箇所	長野県、三重県、兵庫県、鳥取県、福岡県、長崎県、熊本県、宮崎県
	3箇所	千葉県（高度ポリテクセンター含む）、福島県
	4箇所	北海道

※ 千葉県は、高度ポリテクセンター1所を含む。

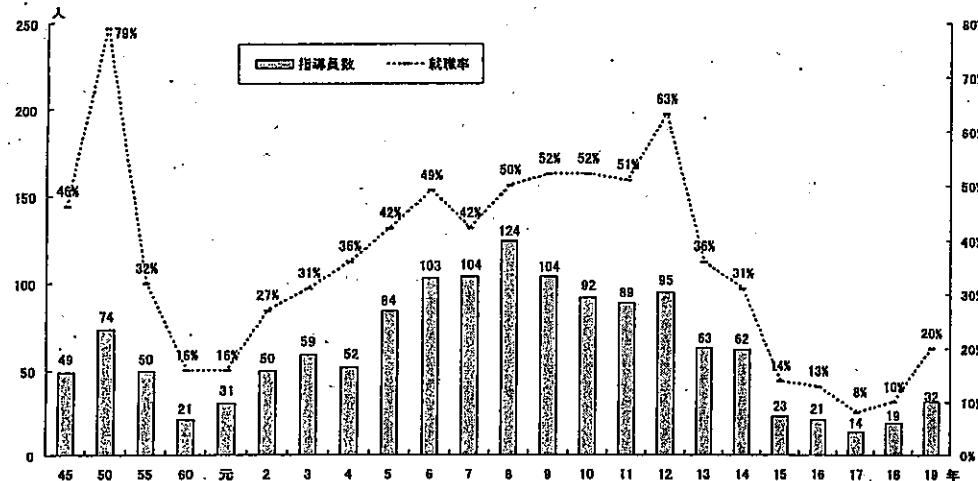
職業能力開発大学校・短期大学校（ポリテクカレッジ）

応募倍率	職業能力開発大学校	職業能力開発短期大学校
倍率2.5以下	九州(130)	
2.0以下	北海道(100)、関東(100) 北陸(110)、東海(100) 沖縄(150)	千葉(130)
1.5以下	東北(100)、近畿(120)	新潟(100)、滋賀(80)、福山(80)、 川内(110)
1.0以下		青森(90)、秋田(80)、石川(60)、浜松 (90)、京都(120)、島根(70)、高知(60)

※ 応募倍率は、専門課程の平成20年度実績。（ ）内は入学定員。港湾短大校は除く。

職業能力開発総合大学校と指導員資格

○ 卒業生の職業訓練指導員への就職状況推移



○ 指導員への就職数（平成19年度） 32人（就職率 約20%）

○ 入学定員 200人

○ 職業能力開発総合大学校における経費

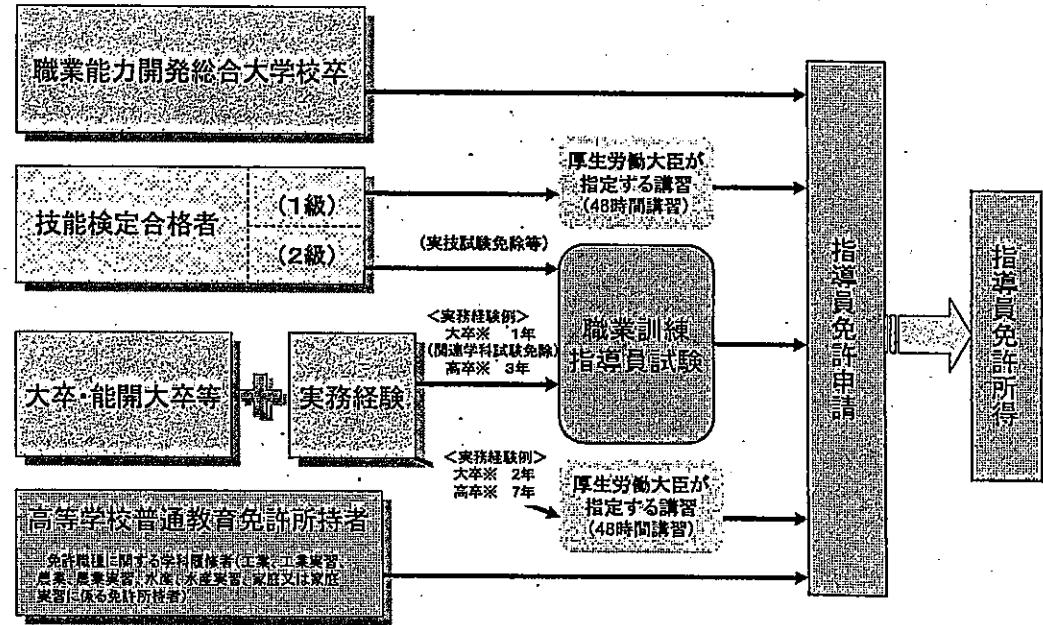
66億5,896万円（平成18年度実績）

【内訳】 (1) 職業訓練指導員の養成業務	32億7,616.9万円
(2) 職業訓練指導員の再訓練業務	7億 574万円
(3) 調査研究業務	7億4,756万円
(4) 耐震工事等	10億6,528万円
(5) その他業務（委託業務等）	8億6,369万円

○ 実物資産（平成18年度 B/S価格）

約 27.7億円（うち 土地 150億円、建物等 127億円）

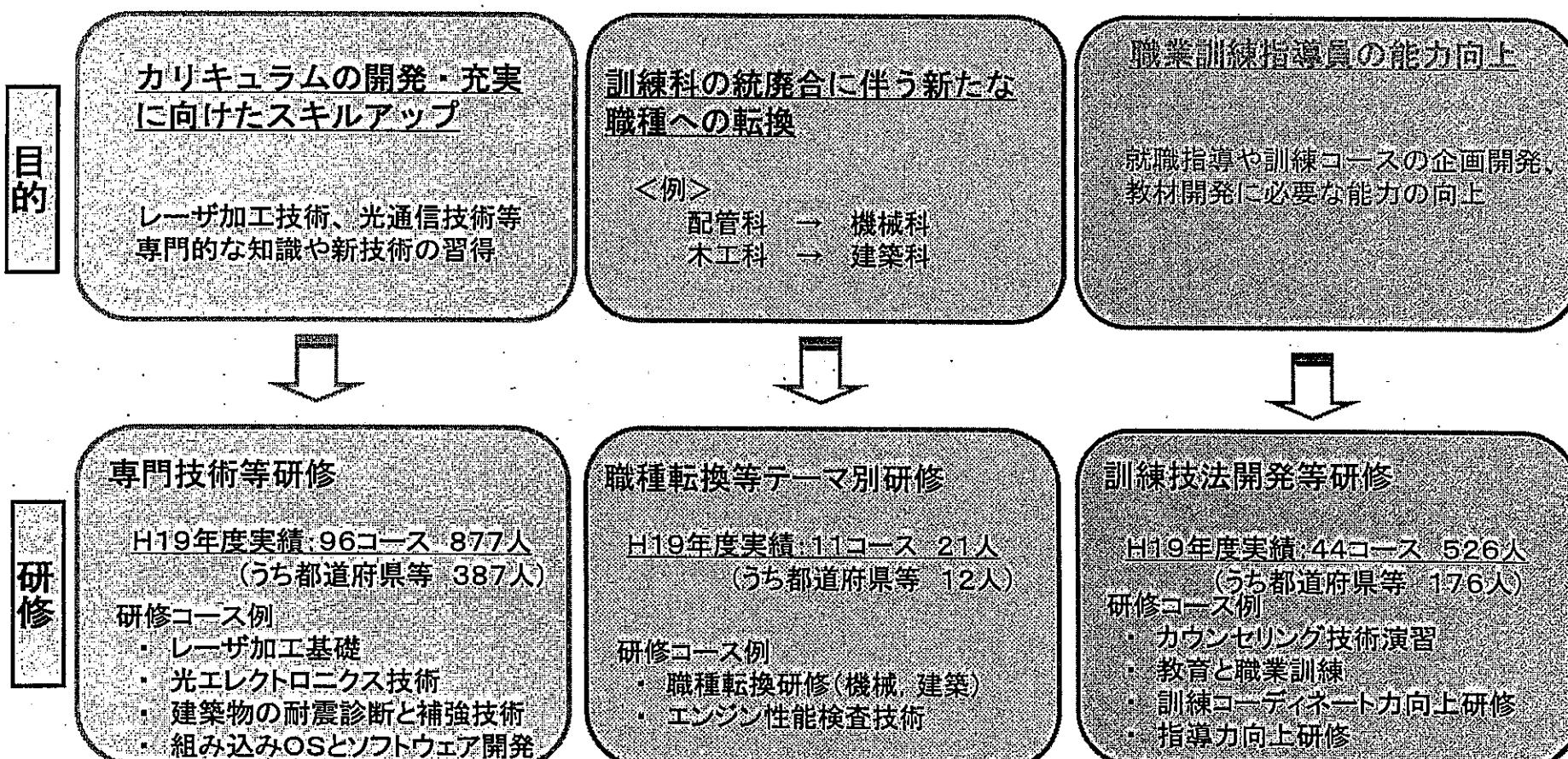
職業訓練指導員免許取得ルート



技術の変化に応じた職業訓練指導員の能力の再研修

職業能力開発総合大学校において、職業訓練指導員（機構、都道府県、民間）の専門性の拡大・レベルアップや新たな職種を担当するための研修を実施
→ 公共訓練指導員に対する年間の訓練実施数は、公共訓練指導員の総数の約1／4

○H19年度実績 151コース 1,424人（うち都道府県等 41% (575人) 機構 40% 民間 19%）

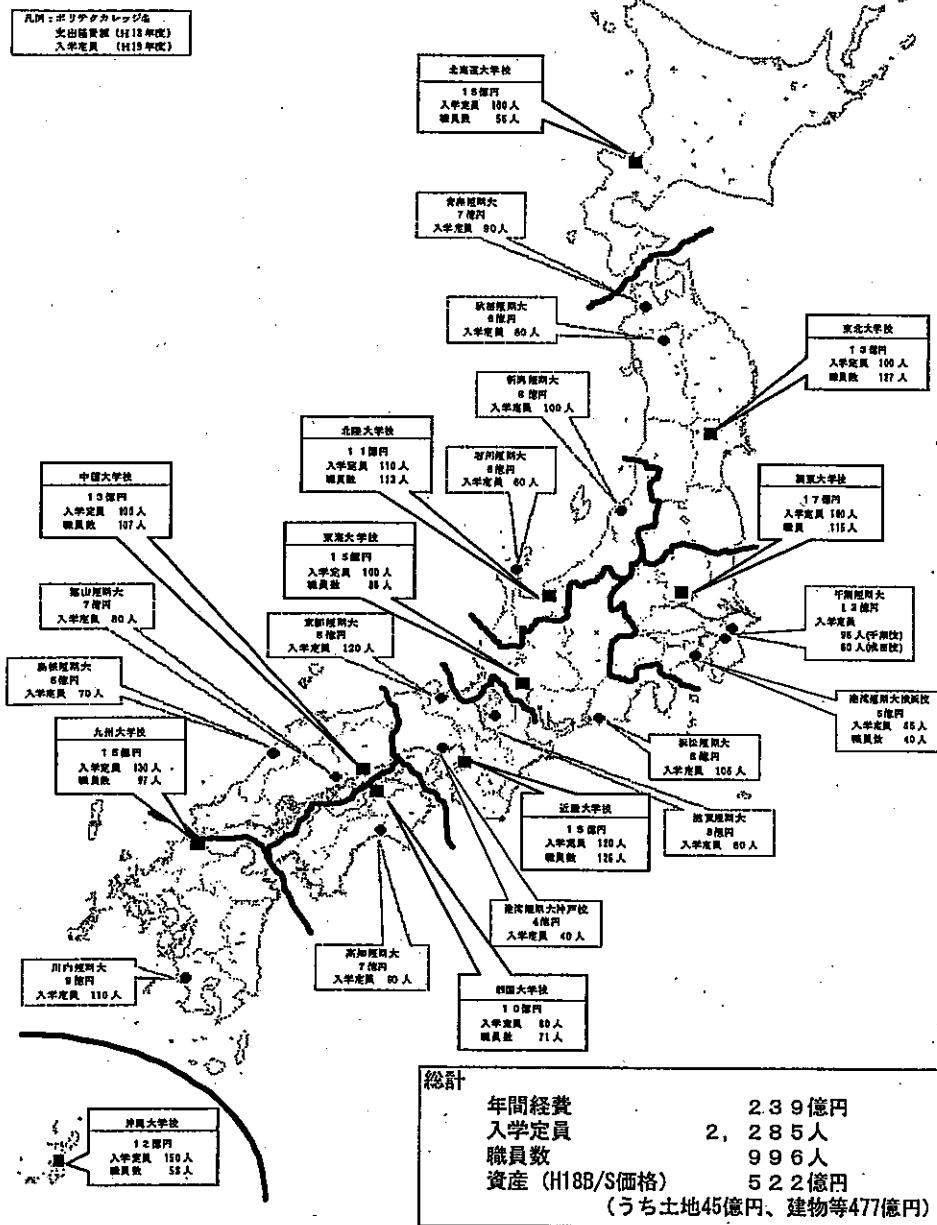


ものづくり大学と職業能力開発総合大学校等（比較）

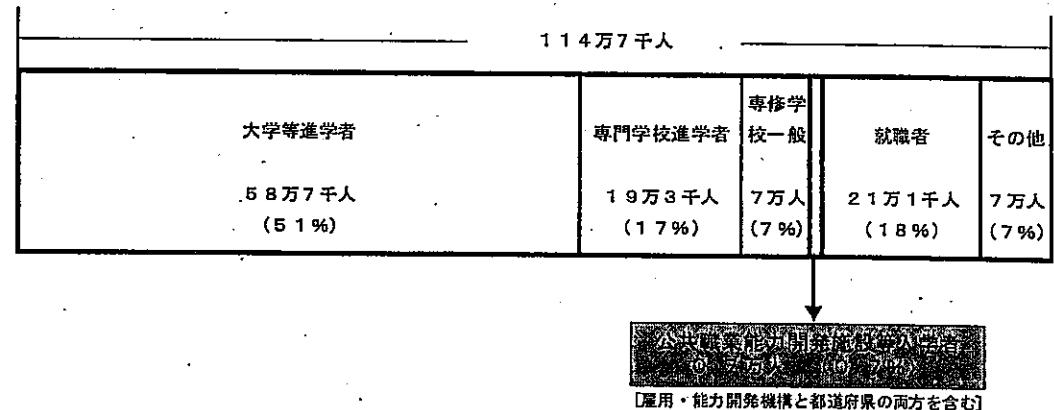
	ものづくり大学	職業能力開発総合大学校	職業能力開発大学校 (ポリテクカレッジ)	
設置主体	学校法人・国際技能工芸機構	独立行政法人・雇用・能力開発機構		
設置形態	私立大学	公共職業能力開発施設等		
施設概要				
所在地	埼玉県 (行田市前谷333)	神奈川県 (相模原市橋本台4-1-1)	大学校 10 ※北海道、宮城、栃木、富山、岐阜、大阪、岡山、香川、福岡、沖縄 短期大学校 14 (併設 12 合む) ※青森、秋田、千葉、新潟、石川、 静岡、滋賀、京都、島根、広島、 高知、鹿児島、熊本(兵庫)	
開校	2001年(平成13年)4月	1961年(昭和36年)4月 (昭和48年に現在地へ移転)	2000年(平成12年)以降 短期大学校から大学校へ移行	
施設面積	建面積 約3万m ² 敷地面積 約11万m ²	建面積 約4万m ² 敷地面積 約24万m ²	1校平均 24校総計 建面積 約0.9万m ² 21万m ² 敷地面積 約 5万m ² 114万m ²	
	総工費	約 180億円	約 27億円 (1校当たり平均) ※ 648億円 (24校の総計)	
收支等	年間支出	約 26億円	約 10億円 (1校当たり平均) ※ 239億円 (24校の総計)	
	年間自己収入	約 18億円 (授業料等)	約 1億円 (1校当たり平均) ※ 27億円 (24校の総計)	
	授業料	88万円(年間)	39万円(年間)	
入学卒業状況	入学定員	360人 製造技能工芸学科: 180人 建設技能工芸学科: 180人 (参考) 大学院研究科 20人	200人 (長期課程) 機械制御システム工学科 30人 精密機械システム工学科 30人 電気システム工学科 30人 電子システム工学科 30人 情報システム工学科 30人 通信システム工学科 30人 建築システム工学科 20人 (参考) 研究課程 40人	約 110人 (1校当たり平均) ※ 2,616人 (24校の総計) (専門課程) 生産、制御、電子、建築、情報等の学科
	就業年限	4年	4年	2年 (専門課程) + 2年 (応用課程)
	単位(時間)	130単位 (5,850時間)	5,800時間	約 5,600時間 (4年間の計)
	卒業生の進路状況 (准学者を除く)	就職希望者中 96% (240人) ※トヨタ自動車、アイシン精機、 三井造船、日立製作所、鹿島建設、 東急建設他	職業訓練指導員への就職率 約 10~20% 就職率 (民間企業を含む) 95%	就職率 98% 就職先は地元中小企業が中心
	教職員数 (常勤)	71人 教員47人、事務職員24人	210人 教員101人、事務職員109人	約 42人 (1校当たり平均) 996人 (24校の総計)

学卒者訓練(ポリテクカレッジ)の現状

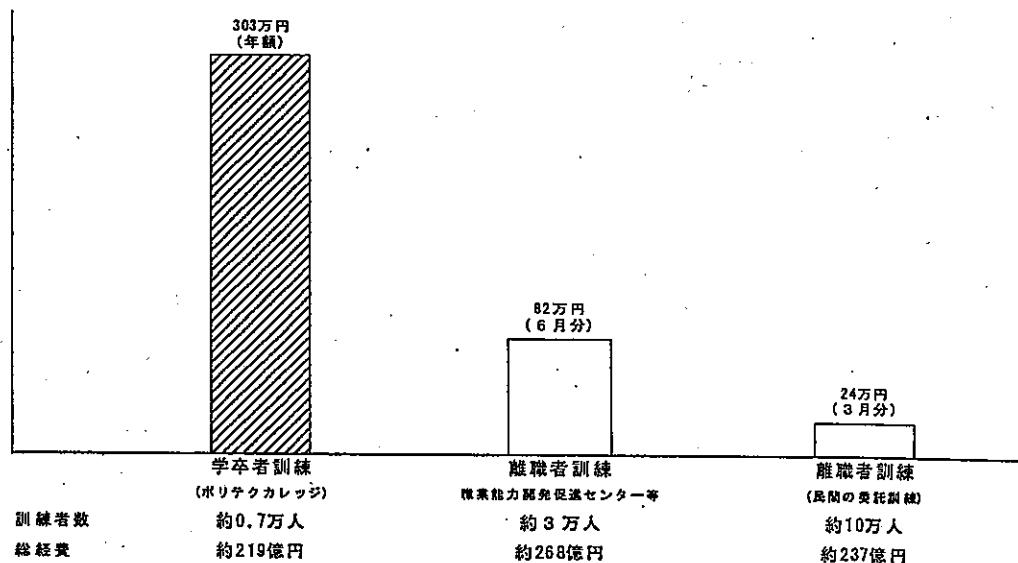
ポリテクカレッジ(職業能力開発大学校、短大校)一覧



(1)高等学校卒業者のうち「公共職業能力開発施設等」に入学する者の割合
平成19年3月の卒業生(高等学校(全日制課程・定時制課程))



(2)職業訓練に係る1人当りの経費



出展:「学校基本調査」より作成

ポリテクカレッジ（職業能力開発大学校（短期大学校））一覧

1. 施設の内容

高校卒業生等を対象に、実践技術者、生産技術・
生産管理部門のリーダーとなる人材を養成する
「学卒者訓練」のための施設

2. 施設の概要

施 設 数
11
簿価（H18年度末）
545億円

	大 学 校 名	都道府県	所 在 地
1	北海道職業能力開発大学校	北海道	小樽市
	東北職業能力開発大学校	宮城	栗原市
2	(附属)青森職業能力開発短期大学校	青森	五所川原市
	(附属)秋田職業能力開発短期大学校	秋田	大館市
3	関東職業能力開発大学校	栃木	小山市
	(附属)千葉職業能力開発短期大学校	千葉	千葉市
	北陸能力開発大学校	富山	魚津市
4	(附属)新潟職業能力開発短期大学校	新潟	新発田市
	(附属)石川職業能力開発短期大学校	石川	穴水町
5	東海職業能力開発大学校	岐阜	大野町
	(附属)浜松職業能力開発短期大学校	静岡	浜松市
6	近畿職業能力開発大学校	大阪	岸和田市
	(附属)滋賀職業能力開発短期大学校	滋賀	近江八幡市
	(附属)京都職業能力開発短期大学校	京都	舞鶴市
7	中国職業能力開発大学校	岡山	倉敷市
	(附属)島根職業能力開発短期大学校	島根	江津市
	(附属)福山職業能力開発短期大学校	広島	福山市
8	四国職業能力開発大学校	香川	丸亀市
	(附属)高知職業能力開発短期大学校	高知	香南市
9	九州職業能力開発大学校	福岡	北九州市
	(附属)川内職業能力開発短期大学校	鹿児島	薩摩川内市
10	沖縄職業能力開発大学校	沖縄	沖縄市
	港湾職業能力開発短期大学校横浜校	神奈川	横浜市
11	港湾職業能力開発短期大学校神戸校	兵庫	神戸市

(注) 24ヶ所（大学校10ヶ所、附属短大校12ヶ所、港湾短大校2ヶ所）

地域職業訓練センター施設

1. 施設の内容

雇用・能力開発機構が設置し、運営を外部に委託して、各種職業訓練を実施する事業主・事業主団体等に場を提供するもの

2. 施設の概要

施 設 数
82
簿価（H18年度末）
136億円

3. 施設一覧

施設名	道府県名	所在地
北見地域職業訓練センター	北海道	北見市
釧路地域職業訓練センター		釧路市
苫小牧地域職業訓練センター		苫小牧市
中空知地域職業訓練センター		滝川市
八戸地域職業訓練センター	青森	八戸市
五所川原地域職業訓練センター		五所川原市
盛岡地域職業訓練センター	岩手	盛岡市
二戸地域職業訓練センター		二戸市
両磐地域職業訓練センター		一関市
胆江地域職業訓練センター		奥州市
大崎地域職業訓練センター	宮城	大崎市
仙南地域職業訓練センター		柴田町
仙台地域職業訓練センター		仙台市
大曲地域職業訓練センター	秋田	大仙市
本庄由利地域職業訓練センター		由利本庄市
大館地域職業訓練センター		大館市
長井地域職業訓練センター	山形	長井市
河北地域職業訓練センター		河北町
東根地域職業訓練センター		東根市
鶴岡地域職業訓練センター	福島	鶴岡市
郡山地域職業訓練センター		郡山市
白河地域職業訓練センター		白河市
筑西地域職業訓練センター	茨城	桜川市
大田原地域職業訓練センター		大田原市
鹿沼地域職業訓練センター	栃木	鹿沼市
伊勢崎地域職業訓練センター		伊勢崎市
桐生地域職業訓練センター	群馬	桐生市
千葉地域職業訓練センター		千葉市
松戸地域職業訓練センター	千葉	松戸市
野田地域職業訓練センター		野田市
横浜地域職業訓練センター	神奈川	横浜市
新潟地域職業訓練センター		新潟市
魚沼地域職業訓練センター	新潟	南魚沼市
上越地域職業訓練センター		上越市
魚津地域職業訓練センター	富山	魚津市
砺波地域職業訓練センター		砺波市
富山地域職業訓練センター	石川	富山市
金沢地域職業訓練センター		金沢市
武生地域職業訓練センター	福井	越前市
大野地域職業訓練センター		大野市
山梨地域職業訓練センター	山梨	甲府市
長野地域職業訓練センター		長野市
中野地域職業訓練センター	長野	中野市

施設名	道府県名	所在地
大垣地域職業訓練センター	岐阜	大垣市
浜北地域職業訓練センター		浜松市
湖西地域職業訓練センター		静岡
駿東地域職業訓練センター		御殿場市
一宮地域職業訓練センター	愛知	一宮市
愛知地域職業訓練センター		名古屋市
豊橋地域職業訓練センター		豊橋市
岡崎地域職業訓練センター		岡崎市
衣浦地域職業訓練センター		高浜市
鈴鹿地域職業訓練センター	三重	鈴鹿市
湖南地域職業訓練センター		滋賀市
丹後地域職業訓練センター	京都	京丹後市
城南地域職業訓練センター		宇治市
大阪地域職業訓練センター		大阪市
西脇地域職業訓練センター	兵庫	西脇市
姫路地域職業訓練センター		姫路市
新宮地域職業訓練センター	和歌山	新宮市
田辺地域職業訓練センター		田辺市
中紀地域職業訓練センター		日高町
島根中央地域職業訓練センター	島根	大田市
島根東部地域職業訓練センター		安来市
東広島地域職業訓練センター	広島	東広島市
福山地域職業訓練センター		福山市
広島北部地域職業訓練センター	山口	三次市
防府地域職業訓練センター		防府市
鳴門地域職業訓練センター	徳島	鳴門市
香川地域職業訓練センター		高松市
高知地域職業訓練センター	高知	高知市
久留米地域職業訓練センター		久留米市
豊前地域職業訓練センター	福岡	豊前市
北九州地域職業訓練センター		北九州市
長崎地域職業訓練センター	長崎	長崎市
熊本地域職業訓練センター		時津町
大分地域職業訓練センター	大分	熊本市
宮崎地域職業訓練センター		大分市
延岡地域職業訓練センター	宮崎	宮崎市
鹿児島地域職業訓練センター		延岡市
川内地域職業訓練センター	鹿児島	鹿児島市
那霸地域職業訓練センター		薩摩川内市

計 40道府県 82施設

助成金支給業務

○ 助成金（全体） 支給実績 153億円 （平成18年度）

【雇用改善一般施策】

	中小企業基盤人材確保助成金等	建設教育訓練助成金等
概要	雇用管理改善等を図るための雇用管理、福利厚生、新分野進出等に伴う労働者の雇入れ等を行う中小企業の事業主等に対する助成	雇用管理改善等を図るための教育訓練や福祉厚生等を行う建設業の事業主等に対する助成
支給額	<p>【新分野進出等に係る基盤助成金】</p> <p>基盤人材の雇入れ ······ 140万円／人 (210万円／人)</p> <p>一般労働者の雇入れ ······ 30万円／人 (40万円／人)</p> <p>等</p>	<p>【就業機会確保事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の一部補助 ··· 実施に要した経費の 1／2 ・ 賃金の一部補助 ··· 賃金算定額の 1／2 <p>等</p> <p>【技能実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の一部補助 20万円／日 ・ 賃金の一部補助 5,000円／日 <p>等</p>
支給実績 (H18決算)	5,397件 57億円	41,155件 35億円

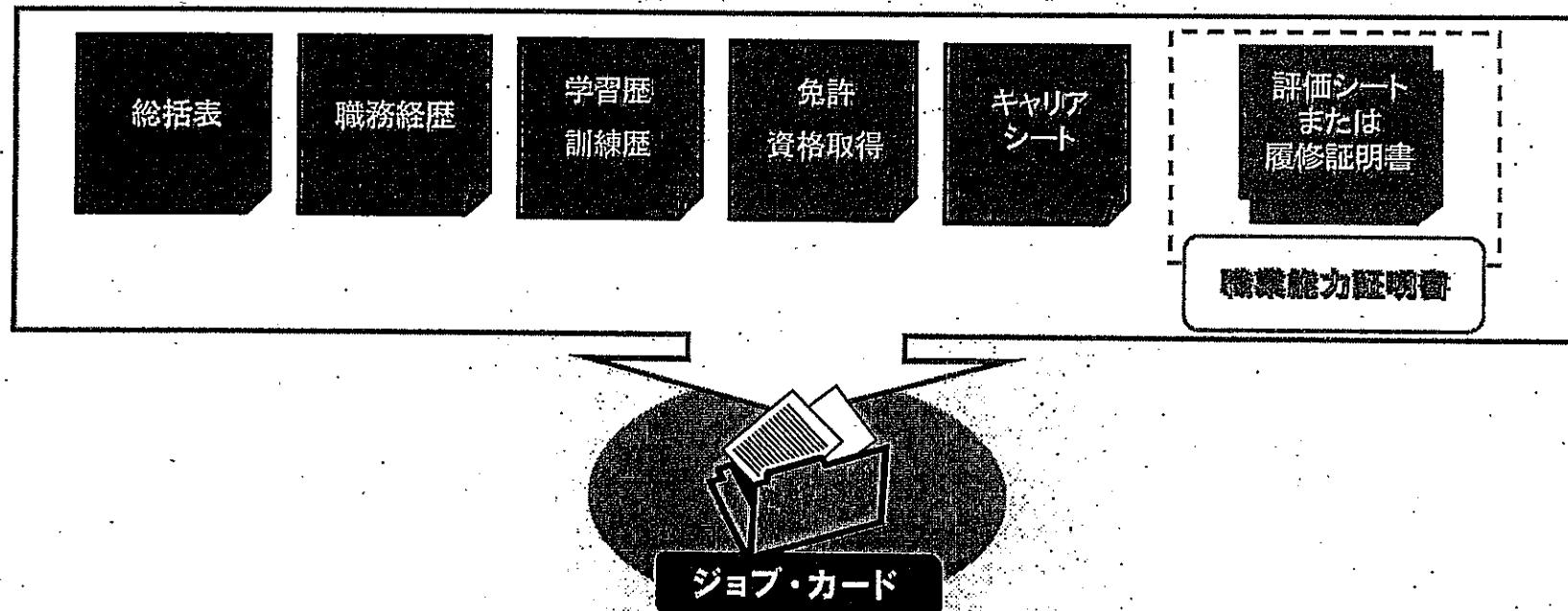
【職業能力開発施策】

キャリア形成促進助成金
労働者のキャリア形成、職業能力の開発及び向上の促進を図るための教育訓練や能力評価等を行う事業主に対する助成
【訓練等支援給付金】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練に要した経費の 1／2 ・ 訓練実施時間に応じて支払った賃金の 1／2 <p>等</p>
【職業能力評価推進給付金】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業能力検定受験料の 3／4相当額 ・ 職業能力検定受験時間に応じて支払った賃金の 3／4相当額 <p>等</p>
14,901件 60億円

○ 予算・決算の推移

	H17		H18	
	予算	決算	予算	決算
助成金（全体）	320億円	160億円	191億円	153億円

ジョブ・カードの内容と対象者



ファイル全体を「ジョブ・カード」と総称。

ハローワーク等でのキャリア・コンサルティング時にキャリア・コンサルタントが確認・記載することにより、作成される。

「ジョブ・カード」は求職者のうち
交付を希望する者を対象 (※)
5年で100万人を目指す

プログラムの修了者に対しては、「職業能力証明書」(評価シート)または「履修証明書」を交付。

「職業能力証明書」は
プログラム修了者のみを対象
5年で40万人を目指す

(※) ジョブ・カードの交付方法・対象者については、導入後の実績等を踏まえ、必要な限定的暫定措置を講じることがあり得る。

技能者育成資金

【技能者育成資金と奨学金（比較）】

1. 目的：

公共職業能力開発施設の行う職業訓練を受けることが困難な訓練生を対象に、雇用・能力開発機構が無利子または有利子、無担保で融資し、訓練生の経済的な負担の軽減を図り職業訓練を受けることを容易にすることを目的とする。

2. 貸付実績（平成18年度）：

貸付額： 14億円 （貸付総残高 約 290億円）

貸付人数：2,738人 （要返還人数 約 11万人）

3. 貸付額

	貸与金額
第1種（無利子）	月額18,200円～85,000円
第2種（有利子：年3.0%）	月額40,000円～47,600円

		技能者育成資金 (雇用・能力開発機構)	奨学金 (日本学生支援機構)
対象者		公共職業能力開発施設の訓練生	大学等の学生・生徒
要件	成績要件	有	有
	所得（世帯年収）要件	無利子：930万円程度 有利子：1,210万円程度	無利子：951万円程度 有利子：1,292万円程度
貸与月額	無利子	・長期課程の指導員訓練（自宅生）：42,000円 ・研究課程等の指導員訓練：85,000円など	・国立大学（自宅生）：45,000円 ・大学院（修士課程）：88,000円など
	有利子	・長期課程の指導員訓練：40,000円など	・大学：3万、5万、8万、10万から選択
採択率 (新規貸付者数／申請者数)		81.2% (1,318人／1,623人)	90.5% (229,690人／253,937人)
貸与者比率 (貸付者総数／全対象者)		1.4% (2,738人／194,218人)	25.8% (988,727人／3,827,603人)
担保		無担保	必要
主な返還方法		年賦	月賦
(H18)	無利子	12億6千万円、2,418人	2,524億円、37万人
	有利子	1億6千万円、320人	5,293億円、63万人
	固定金利	年3.0%	年1.6%
(H18)	要返還額	19億円	2,855億円
	回収額	10億円	2,240億円
	回収率	50.8% (87.1%) *	78.5% (93.7%) *

* () 内は、当該年度返還期到来分

勤労者財産形成業務

(1) 財形持家融資

財形貯蓄を行っている勤労者に対し、事業主等を通じて、住宅資金（建設、購入、改良）の転貸融資を行う。

（平成18年度）

3,728件 836億円

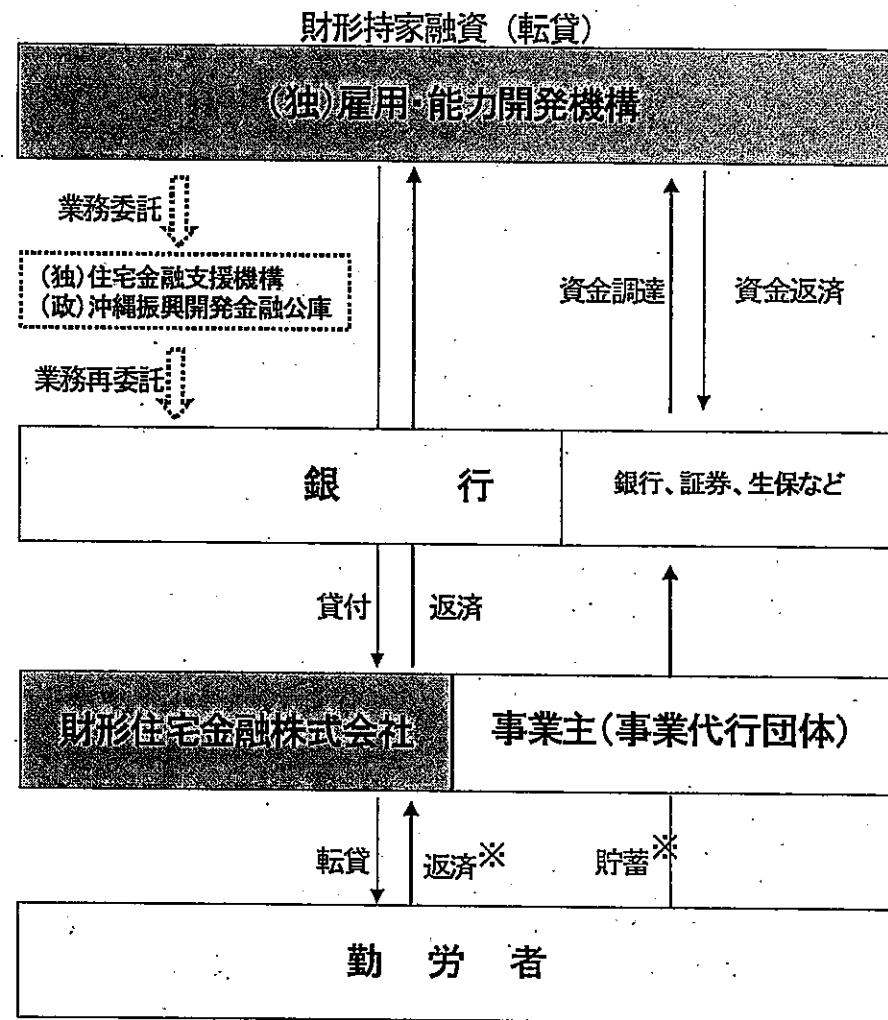
総貸付残高
約8,600億円

(2) 財形教育融資

財形貯蓄を行っている勤労者に対し、直接又は事業主等を通じて、進学資金及び修学資金（在学中に必要な資金）の融資を行う。

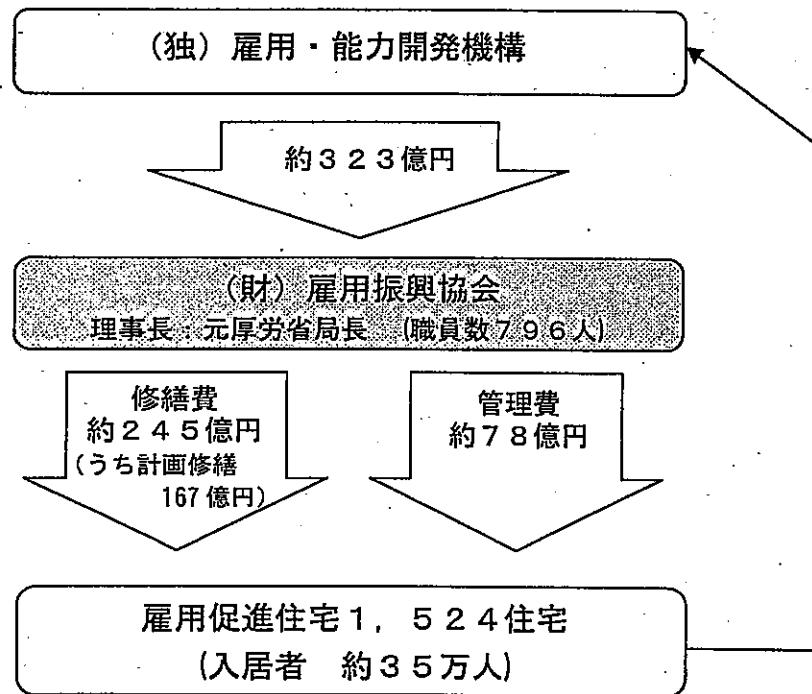
（平成18年度）

40件 0.4億円



※ 賃金からの天引き

雇用促進住宅の売却



(1) 売却数

～平成14年度	平成15	平成16	平成17	平成18	…	平成33年度まで (15年間)
2住宅	2住宅	2住宅	1住宅	3住宅	…	約1,530住宅

※ 平成33年度までに約1,530住宅の譲渡・廃止を完了（閣議決定）
譲渡収入は国庫納付（労働保険特別会計 雇用勘定）される。

(2) 総工費、現在の簿価

家賃等収入 約417億円

約9,500億円（総工費）
↓
4,565億円（H18年度）
うち 土地 2,388億円 建物等 2,178億円

(3) 公務員入居者数

平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
640人	302人	124人

（国家公務員 3人、地方公務員 121人）

勤労者福祉施設の整理（～平成17年度末）

勤労者福祉施設

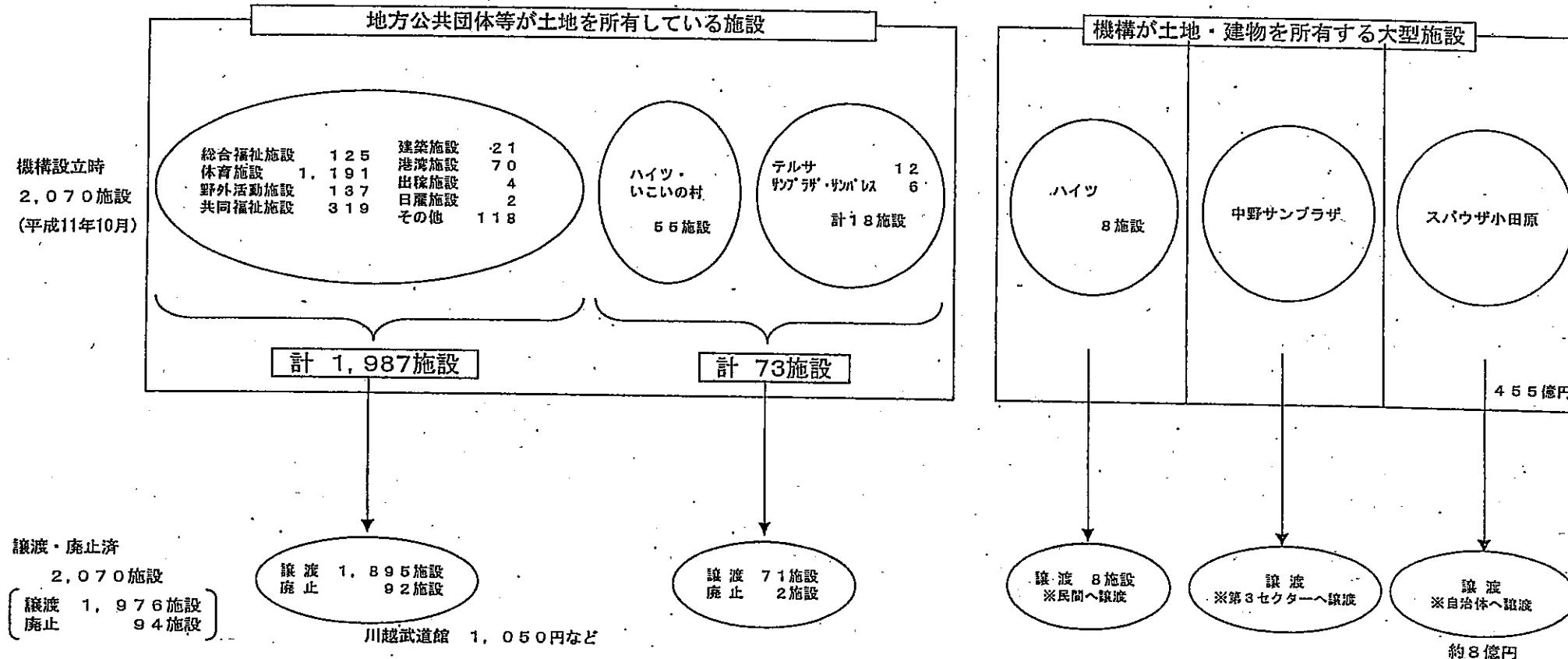
①概要：雇用保険の雇用福祉事業として、教養、文化、体育、レクリエーション等の施設を整備

※スパウザ小田原、サンプラザ、いこいの村などの宿泊機能を有する大型施設、※体育館、運動場、研修・会議室等の中小型の施設

②整備状況：2070施設 昭和36年度～平成12年度

整備費総額 約4,500億円

→ 売却総額 約130億円
(整備費総額の約3%)



労働関係 主な独立行政法人（雇用保険関係）

【高齢・障害者雇用支援機構】

【労働政策研究・研修機構】

【勤労者退職金共済機構】

1. 所在地	東京都港区海岸1-11-1 ニュービア竹芝	東京都練馬区上石神井4-8-13	東京都港区芝公園1-7-6
2. 沿革	昭和46年5月 (社)障害者雇用促進協会 昭和49年5月 (社)全国心身障害者雇用促進協会 昭和52年3月 (社)身体障害者雇用促進協会 昭和63年4月 (社)日本障害者雇用促進協会 昭和53年9月 (財)高年齢者雇用開発協会 平成15年10月 (独)高齢・障害者雇用支援機構	昭和39年6月 労働省労働研修所 平成2年1月 日本労働研究機構 平成13年1月 厚生労働省労働研修所 平成15年10月 (独)労働政策研究・研修機構	昭和34年7月 中小企業退職金共済事業団 昭和39年10月 建設業退職金共済組合 昭和42年9月 清酒製造業退職金共済組合 (中 略) 平成10年4月 勤労者退職金共済機構 平成15年10月 (独)勤労者退職金共済機構
3. 理事長	戸苅 利和 (元厚生労働事務次官)	稻上 穂 (元法政大学経営学部教授)	樋爪 龍太郎 (大宮商工会議所会頭)
4. 役員数 (H19.1)	役員： 6名 (うち常勤6名) 職員： 714名	役員： 4名 (うち常勤4名) 職員： 132名	役員： 5名 (うち常勤5名) 職員： 262名
5. 予算額等	予 算 額：789億円 国の財政支出額：521億円	予 算 額：34億円 国の財政支出額：33億円	予 算 額：4,877億円 国の財政支出額： 117億円
6. 事務・事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高年齢者等の雇用の機会の増大に資する措置を講ずる事業主等に対する給付金の支給 ・ 障害者職業センターの設置運営 ・ 障害者職業能力開発校の運営 ・ 障害者雇用納付金事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働政策についての総合的な調査及び研究 ・ 労働政策についての情報及び資料を収集及び整理 ・ 労働政策の研究促進のための究者及び有識者の海外からの招へい、海外への派遣 ・ 厚生労働省の労働事務担当職員等に対する研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般の中小企業退職金共済事業 (中小企業の従業員に対する退職金支給制度) ・ 特定業種退職金共済事業 (建設業、清酒製造業、林業における期間雇用従業員に対する退職金支給制度) <p>一般の中小企業退職金共済制度の概要</p> <pre> graph TD 国[国] -- 掛金 --> 独立行政法人[独立行政法人 勤労者退職金共済機構] 国 -- 掛金 --> 中小企業事業主[中小企業事業主] 独立行政法人 -- 退職金の支払い --> 従業員[従業員] 中小企業事業主 -- 就用関係 --> 従業員 </pre>
7. 地方事務所	47都道府県協会 (随意契約で事務委託)	なし (労働大学校は、埼玉県朝霞市)	47都道府県事務所

職業能力開発関係の他の法人

	独立行政法人	特別民間法人		財団法人・社団法人
名 称	雇用・能力開発機構	中央職業能力開発協会	都道府県職業能力開発協会	職業訓練法人
設置数	1	1	47	
業 務	1 都道府県センター 2 技能者育成資金貸付 3 事業主への雇用改善指導・援助 4 建設労働者雇用改善 5 職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター、職業能力開発総合大学校 6 事業主への助成 7 勤労者財産形成業務 8 職業訓練の民間委託	1 職業能力開発業務についての指導及び連絡 2 職業訓練に係る研修 3 職業能力開発に関する情報・資料の提供、広報 4 職業能力開発に関する調査・研究 5 職業能力開発に関する国際協力 6 技能検定試験業務	1 職業能力開発業務についての指導及び連絡 2 事業主、労働者等への相談、指導、援助 3 技能労働者の情報提供 (地区内) 4 職業訓練従事者の研修 5 職業能力開発に関する情報・資料の提供、広報 6 職業能力開発に関する調査・研究 7 職業能力開発に関する国際協力 8 技能検定試験業務	1 認定職業訓練 2 職業訓練に関する情報・資料の提供 3 職業訓練に関する調査・研究

雇用・能力開発機構に係る指摘①(職業訓練関係)

特殊法人等整理合理化計画（抄）（平成13年12月19日 閣議決定）

【職業能力開発（ポリテクカレッジ、ポリテクセンター等）】

①在職者訓練

- 地方公共団体や民間教育訓練機関との適切な役割分担を図る観点から、
機構の行う在職者訓練は、真に高度なもののみに限定して実施し、地
方や民間で可能な訓練は、機構の業務としては速やかに廃止する。
- 時代の変化に対応した効率的・効果的な訓練の実施を図るため、自己
負担の増額等費用負担の在り方の見直し、民間外部講師の一層積極的
な活用を図る。

②職業能力開発大学校

- 時代の変化に対応した効率的・効果的な訓練の実施を図るため、自己
負担の増額等費用負担の在り方の見直し、民間外部講師の一層積極的
な活用を図る。

③離職者訓練

- 民間教育訓練機関との適切な役割分担を図る観点から、機構の行う離
職者訓練は、その地域において民間では実施できないもののみに限定
して実施し、民間委託の拡大を図り、機構の行う訓練についても、民
間外部講師の一層積極的な活用を図る。

行政改革の重要方針（抄）（平成17年12月24日 閣議決定）

3 特別会計改革

(2) 特別会計改革の具体的方針

- ウ④ 労働保険特別会計については、原則として純粋な保険給付事業に限り本特別会計に
て経理するものとして、労働福祉事業及び雇用保険3事業については、廃止も含め徹
底的な見直しを行うものとする。また、失業給付事業における国庫負担の在り方につ
いては、廃止を含め検討するものとする。

会計検査院報告書「特殊法人等から移行した独立行政法人の業務 運営の状況
について」（抄）（平成19年9月）

3 検査の状況

(2) 業務実績の状況

ア 施設運営業務

(ア) 学校施設運営業務

d 卒業生等の就職状況

総合大、能開大及び短大においては、中途退学者が多かったり、設置目的に合致しない
就職先に就職した卒業生が多かったりして、財政負担の効果が十分には発現していない
と思料される状況も見受けられる。また、一般入試の応募者が減少するなど社会的ニー
ズが減少していると思料される状況も見受けられる。

独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日 閣議決定）

【職業能力開発業務（職業訓練業務）及び関連業務】

- 職業訓練業務については、民間で実施していない訓練に特化し、PDCA
サイクルにより、訓練コースの改廃等を通じた効率化を図る。

【法人形態の見直し】

- 法人形態の在り方については、雇用のセーフティネットとしての職業
能力開発施設の設置・運営業務について、ものづくり分野を重点に、
地域の民間では実施していないものに特化するとの観点から、その必
要性について評価を行い、その結果を踏まえ、法人自体の存廃について1年を目途に検討を行う。

【組織体制の抜本的見直し】

- 職業能力開発総合大学校については、今後の指導員需要に応じ、訓練
科の再編、定員の削減等運営の在り方を抜本的に見直す。
- 大胆な業務の見直しを行うことにより、全体としてできる限り大幅な
職員削減を行い、組織のスリム化を図る。

【職業能力開発業務における自己収入の増大】

- 自己負担の増額等の費用負担の見直しを実施する。

雇用・能力開発機構に係る指摘②(職業訓練関係)

規制改革会議「中間とりまとめ」(抄)

(平成20年7月2日)

地方分権改革推進委員会「第1次勧告」、(抄)
(平成20年5月28日)

【労働】

独立行政法人雇用・能力開発機構については、閣議決定で法人自体の存廃について検討することとされている。同機構が行う離職者訓練事業は、都道府県との役割分担が明確になっていない。

[厚生労働省]

- 独立行政法人雇用・能力開発機構のあり方の検討にあわせて、離職者訓練事業の民間への委託訓練に関し、現在の実施状況を踏まえ、同機構と都道府県の役割分担の考え方を明確にした上で都道府県への移譲について検討し、平成20年中に結論を得る。

イ 独立行政法人雇用・能力開発機構の改革

独立行政法人雇用・能力開発機構（以下「機構」という）は、労働者の有する能力の有効な発揮等を図るために、雇用管理の改善に対する援助、公共職業能力開発施設の設置及び運営等の業務を行うとともに、労働者の計画的な財産形成の促進の業務を行うことを目的とした独立行政法人である。

機構については、前身の規制改革・民間開放推進会議の第2次答申（平成17年12月21日）及び当会議の第1次答申（平成19年5月30日）において、「アビリティガーデン」の職業訓練事業及び「私のしごと館」の体験事業への市場化テストの導入や雇用促進住宅の速やかな処理について提言を行った。当会議としては、機構の業務について、民間事業者によつても供給可能なものであり、民業の圧迫となつてゐるのではないか、また、そもそも業務自体、不必要なものが散見されるのではないか、との強い問題意識を有している。

機構は、雇用開発業務として、事業主等から、従業員の募集・採用、適正配置、能力開発、労働条件等の雇用管理全般に関する相談等を受けているが、こうした相談等の業務については、民間のコンサルティング会社等においても供給可能ではないかとの見方もあり得る。また、機構は、職業能力開発業務として、公共職業能力開発施設を保有し、様々な職業訓練等を実施しているが、本業務についても、各種専門学校などにおいて技術や資格の習得が行われてゐることから、民間訓練機関による職業訓練の供給が不可能とする理由はなく、むしろ市場の感覚を持った民間訓練機関の方が優れた訓練プログラムを提供できるのではないかとの疑問もある。特に本業務のうち、建設等に約580億円、その運営に約15億円（平成18年度決算）の国費を投じ、職業体験の機会や情報の提供等を行つてゐる「私のしごと館」については、不要との指摘もなされているところである。

さらに、機構は、労働者財産形成促進業務として、労働者の財産形成を促進し、生活の安定を図るために、持家取得資金や教育資金の融資等を行つてゐるが、これらが民間金融機関の事業活動に与える影響についても、慎重に吟味する必要がある。

したがつて、機構が供給しているサービスに「市場の失敗」が存在するのか否かについては、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）も踏まえつつ、今後、更に厳格な検証・検討を行うべきである。

私のしごと館について

○ 総工費・資産価値

当初取得費 約 580 億円 (土地 150 億円、建物等 430 億円)

※H6

▲ 132 億円
(12 年間)

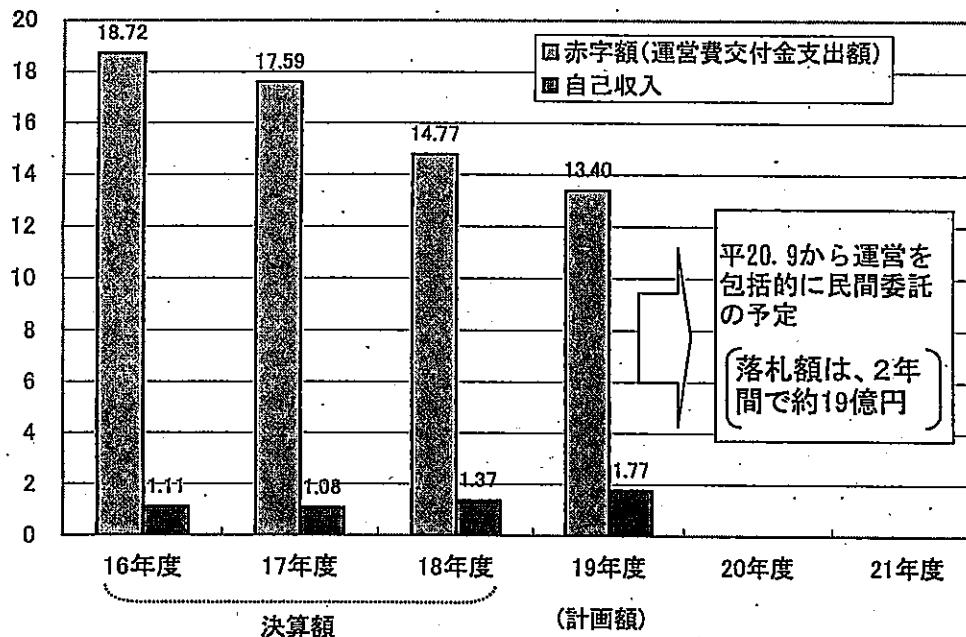
※H12

▲120 億円 (6 年間)

現在の簿価 約 328 億円 (土地 18 億円、建物等 310 億円) ※平成 18 年度

○ 赤字額と自己収入の推移

【億円】



利用状況 (平成 18 年度実績)

有料利用者 約 20 万人

全サービス延べ利用者 約 51 万人 (来館者数 約 33 万人)

○ 職員数 33 人

○ 敷地面積 約 8.4 万 m² (建面積 2.1 万 m²)

基本構想時 約 90 万人
(平成 7 年当時の見込み)

【私のしごと館とキッザニア (比較)】

		私のしごと館	キッザニア
目的等	運営主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構	株式会社 キッズシティージャパン
収支状況	体験可能 職業数	約 40 種類 (28 の体験コーナー) TV 番組、美容師・建設機械等	約 70 種類 TV 局、ピューティッシュ、建設現場等
	年間収支	収入: 約 1 億 4 千万円 (赤字) 経費: 約 16 億 2 千万円	収入: 約 35 億円 (黒字) ※売店収入、スポンサー収入も含む
	有料 入場者数	(2006 年実績) 有料入場者数: 約 19 万 6 千人 (うち体験事業: 約 23 万人 (延べ))	(2007 年度実績) 有料入場者数: 約 82 万人
	年齢制限	なし	仕事体験 : 2~15 歳を対象
施設概要	所在地	京都府 (関西文化学術研究都市内) (京都駅より約 1 時間弱)	東京都江東区豊洲 (東京駅より約 20 分弱)
	総工費	約 580 億円 (うち土地は、150 億円)	約 35 億円 (うち開業費 10 億円)
	開業	2003 年 (平成 15 年) 3 月 30 日	2006 年 (平成 16 年) 10 月 5 日
	施設面積	建物面積 21,234 m ² 敷地面積 83,581 m ²	建物面積 約 6,000 m ²
備考	建設構想中の名称は 「勤労体験プラザ」(仮称)	・子ども向け通貨「キッソ」 ・「スポンサー」の企業名を表示	

「キッザニア関西」が兵庫県西宮市に 2009 年春、オープン予定。

私のしごと館の民間委託

1 落札者

株式会社コングレ

コンベンション業務、通訳、翻訳、人材派遣、調査・コンサルティングなどを展開し、指定管理者制度による施設運営にも実績が豊富。

厚生労働省発表

平成20年7月25日

2 落札金額

1,899,127,463円（税抜）

3 落札者の主な企画内容

○ 職業体験事業について（必須事業）

- 「展示ゾーン」の一部を職業体験スペースに変更して、職業体験を強化。
- 利用者アンケート等をもとに新規職種を導入。例として、「国際的な仕事」、「園芸の仕事」、「環境問題に取り組む仕事」、「医療・福祉に関する仕事」といった分野を提案。

○ その他の独自提案

- 職業体験を組み込んだ、専門学校・大学フェア、就職フェアの開催。
- 京阪神の企業の採用面接、研修等での活用促進。
- 出産・育児や介護などの事情により離職した方の再就業支援。
- 旅行代理店との連携を強化して、近距離の魅力的な文化遺産とのセッツアー（例：東大寺、奈良公園等）を企画することにより、来館者数を増やす。など

○ 収支の改善

「5年後目途の収支率5割」を目指し、2年間の委託期間において、体験料、企業広告等の収入拡大、人件費の抑制等の経費削減により収支改善を図る。

（参考）落札者の企業情報

社名 株式会社コングレ

設立年月日 1990年6月

資本金 9,900万円

社員数 230名（契約社員850名）

売上高 99億円（2008年3月）

本社 東京都千代田区麹町5-1、大阪市中央区淡路町3-6-13 コングレビルディング

支店 名古屋、福岡、札幌、京都、北京

「私のしごと館」の包括的民間委託に係る落札者の決定について

独立行政法人雇用・能力開発機構が運営する「私のしごと館」については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において、「運営を包括的に民間に委託し、第三者委員会による外部評価を実施し、その結果を踏まえて、1年以内に存廃を含めその在り方について検討を行う。」とされています。

これに基づき、本日、「私のしごと館」の包括的民間委託に係る一般競争入札（総合評価落札方式）の結果、以下のとおり落札者が決定しましたので、お知らせいたします。

1 落札者の名称

株式会社コングレ

（住所 大阪市中央区淡路町3-6-13 コングレビルディング）

2 落札金額

1,899,127,463円（税抜）

3 落札者決定までの経過

6月16日 入札公告

6月20日 入札説明会

7月11日 応札期限

7月25日 開札・落札決定

4 今後の予定

契約締結、引継を経て、9月1日から民間委託開始予定（委託期間は2年間）

参考：「私のしごと館」の民間委託の落札者等について

行政減量・効率化有識者会議について

[平成 18 年 6 月 27 日]
行政改革推進本部長決定

- 1 行政改革推進本部令（平成 18 年政令第 219 号）第 7 条の規定に基づき、行政減量・効率化有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。
- 2 会議は、本部の求めに応じ、次の事項について検討を行うこととする。
 - (1) 独立行政法人の中期目標期間終了時の見直しに関する事項
 - (2) 特殊法人等整理合理化計画に基づいて講ぜられる措置に係る重要事項
 - (3) 簡素で効率的な政府の実現に向けた事務事業の見直しに関して本部長が特に必要と認める事項
- 3 会議には、必要があると認めるときは、参考人を招いて意見を聞くことができる。
- 4 会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、行政改革推進本部事務局において処理する。
- 5 その他、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が定める。

行政減量・効率化有識者会議 有識者名簿

◎ 茂木 友三郎	やぎむともさぶろう	キッコーマン株式会社代表取締役会長 CEO
○ 朝倉 敏夫	あさくら としお	読売新聞東京本社専務取締役論説委員長
・ 逢見 直人	おみみ なおと	日本労働組合総連合会副事務局長
・ 翁 百合	おきな りり	側日本総合研究所理事
・ 小幡 純子	おばたん じゅんこ	上智大学大学院法学研究科教授
・ 横谷 隆夫	よこたに たかお	日本公認会計士協会常務理事
・ 菊池 哲郎	きくち てつろう	毎日新聞社取締役
・ 富田 俊基	とみた としき	中央大学法学部教授
・ 宮脇 淳	みやわき あつし	北海道大学大学院法学研究科教授
・ 森 貞述	もり さだのり	愛知県高浜市長

〔◎：座長

○：座長代理〕

(専門委員)

・ 安念 潤司	あんねん じゅんじ	中央大学法科大学院教授
・ 柿本 寿明	かきもと としあき	側日本総合研究所シニアフェロー
・ 梶川 融	かじかわ ゆう	太陽ASG有限責任監査法人総括代表社員 (CEO)
・ 草野 満代	くさの みつよ	フリーキャスター
・ 篠 信彦	のぶひこ しんげん	ジャーナリスト

※ 「独立行政法人整理合理化計画」の策定及びフォローアップに関する検討に関して参加

(H20. 7. 24現在)

行政減量・効率化有識者会議（第49回）議事概要

(抜 粋)

1. 日時

平成20年4月10日（木）9：00～10：30

〔雇用・能力開発機構（厚生労働省）〕

- 雇用・能力開発機構の廃止シミュレーションを明示する必要がある。そのための検討体制を整えるべき。
- 雇用・能力開発機構のあり方検討会の「検討事項」に、「存続・廃止のシミュレーションに関すること」を明記すべき。
- 法人廃止のシミュレーション検討が十分に行われないのであれば、閣議決定に沿っていると言えないのではないか。
- 各事業の存続と法人組織・施設の存続は別の問題である。職業訓練は必要だとしても、雇用・能力開発機構が適切に役割を果たしていると言えるのか。社会的弱者の救済をどうしているのか、セーフティーネットとは何か、民間と競合しないとは何か、具体的に検討してほしい。
- 雇用のセーフティーネットは地域によって事情が異なる。東京都のように、雇用・能力開発機構の訓練機関が必須でないところもあるが、地方・民間との競合が全く無いという説明は通用しない。
- 中小企業を含めた地域のニーズを把握すべき。民間でできるものは民間で、地方でできるものは地方で、という視点が必要。雇用・能力開発機構という組織が直接実施しなくとも、他でできることは沢山ある。
- 職業能力開発総合大学校設置の主目的から見れば、職業訓練指導員に就職する卒業生が極めて少ないので問題。総合大学校の廃止を含めて検討すべき。再研修の業務もあるから存続が許されるというものではない。
- 特別会計ではなく一般会計で法人の財源措置をすることも検討する必要がある。
- 行政減量・効率化有識者会議で雇用・能力開発機構に関するヒアリングを、今後、何度も実施する必要がある。

行政減量・効率化有識者会議（第51回）議事概要

(抜 粋)

1. 日時

平成20年5月21日（水）13：30～15：30

〔雇用・能力開発機構（厚生労働省）〕

- 私のしごと館については、民間委託の公募を行って、もし応札者がいなければ、廃止するのか。
- 民間委託しても、赤字たれ流しという体質は変わらないのでは問題。
- キャリア教育は、国の労働政策として財政で実施すべきと思う。
- 減価償却費が年間20～30億円もかかる立派な施設でないとキャリア教育・職業体験ができないのか。金が余り過ぎている。コスト意識が全くない。
- 規模を縮小し、他の使い方に変更することも考えられる。民間委託には準備期間が必要だが、7月1日の委託開始はもう間に合わないのではないか。
- 巨大な設備投資が必要だったのかという疑問はあるが、今、建物が現に存在しているということを前提に考えないといけない。
- 5年間もかけなくとも、職業体験以外で年間6億円を稼ぐことが可能かどうかは、事業計画の段階で専門家が見れば判断できる。
- 私のしごと館の教訓は、ハコモノを作るほど雇用保険料が潤沢ではないということだ。
- 雇用・能力開発機構を見直し、税金の支出を減らしていくかなければならない。労働保険特別会計の剰余の基金残高が兆単位で存在しているにもかかわらず、1600億円も国費を特別会計に注入し、私のしごと館に象徴されるような問題ばかり起こしている。もっと緊迫感をもって取り組んでほしい。
- 民間委託をしても、存廃の結論は年末に出さなければならない。施設を売却して売却価格を最大とするシナリオと、存続して運営を見直すシナリオの両方を比較して、検討すべき。
- 雇用・能力開発機構の法人存廃の検討タイミングについては、1年が目途であるから急いでほしい。私のしごと館の検討も1年であり、運営を委託しながら廃止するというシナリオを描かないと間に合わない。また、前回のヒアリングでも依頼したが、機構廃止のシミュレーションを示してほしい。
- 雇用促進住宅のブロック単位での委託については、他の民間入札者が落札しなかった原因を分析し、次年度の都道府県単位の委託に生かしてほしい。
- 離職者訓練、在職者訓練は、毎年、多額の支出をして、本当に真に効果的な職業訓練が行われているか疑問である。訓練コースのリニューアルも、ニーズに合ったコース設定ができていないのではないか。

行政減量・効率化有識者会議（第52回）議事概要
(抜粋)

1. 日時

平成20年6月11日（水）14：00～17：00

(地方分権改革に係るアーリングについて)

各説明者から説明の後、委員より以下の意見が出された。

〔地方分権改革推進委員会事務局〕

- ・ 第1次勧告では、雇用・能力開発機構について離職者訓練の委託訓練のみが指摘されているが、それ以外の在職者訓練や学卒者訓練等についても、国と都道府県の二重行政ではないのか。
- ・ 幼保一元化について、都道府県段階で考え方が統一されていないのではないか。
- ・ 生活保護の問題に関して、第1次勧告の方向性は曖昧ではないか。

〔県知事からのヒアリング〕

上田清司埼玉県知事から次のような説明が全般的になされた。

- ・ 定員・予算の削減、市町村への権限移譲等を急速に進めてきた。指定出資法人への天下りを廃止し、民間人採用で、経営の黒字化が進んでいる。
- ・ 地方交付税で措置されてきた医療・福祉等は国が担い、その他は、地方に委ね、競わせるべき。
- ・ 職業能力開発は、雇用・能力開発機構と埼玉県で、訓練期間は多少違うが、科目は全く類似するなど二重行政。雇用・能力開発機構は廃止した方がいい。
- ・ 県は地元とのネットワークがある。人員・費用は少ないが、就職率は雇用・能力開発機構より高い。就職後の状況もポイント。職業訓練、職業斡旋のいずれも県で十分実施できる。
- ・ 雇用・能力開発機構の人員については、県で、可能な人は引き受ける。人材会社に行き先も探してくれる。
- ・ 長期のトレンド、他との比較など、数字で比較することが大切である。

委員からは以下の意見が出された。

- ・ 雇用・能力開発機構と県の施設の就職率をそうした観点から比較することが重要。訓練生が就職して、安定できることが最終的な成果と思う。
- ・ 訓練科目は時代のニーズの変化とともに変わる。その際、教える先生の新陳代謝、待遇をどうするか。
- ・ 雇用・能力開発機構に係るヒアリング時に、雇用・能力開発機構と都道府県は重複がないという説明を以前受けていた。
- ・ 県で雇用・能力開発機構実施分の職業訓練をカバーできるキャパシティはあるのか。在職者訓練、学卒者訓練も同様か。
- ・ 知事が説明したことは、他の県でもあてはまるのか。

- ・ 雇用・能力開発機構の改革が進まないのは、本社機能にも問題があると考える。知事直轄のように改革するのがすっきりしていいと思う。
- ・ 雇用・能力開発機構ポリテクセンター埼玉を廃止するから、職員を県で引き取ってくれと言われた場合の対応は参考になる。

行政減量・効率化有識者会議（第54回）議事概要

(抜粋)

1. 日時

平成20年7月24日（木）14：00～16：00

〔雇用・能力開発機構（厚生労働省）〕

- ・国、地方、民間が果たすべき役割について議論してほしい。
- ・法人存廃のシミュレーションでは、投入した費用と効果の比較による効果測定が重要。社会的に必要か否かの精査は簡単に素通りせず、定量的に行うべき。独法という法人、資産、約4000人の職員が必要なのか。廃止のメニューはどこに行ったのか。
- ・例えば、職業能力開発大学校は、高校新卒者全体に比してわずかの割合の者に年間約200億円強の予算をかけ、職業能力開発総合大学校は、毎年30人程度の指導員養成のために年間66億円を使っている。費用対効果という観点から徹底的に法人の存廃を論じてほしい。
- ・失業者、中小零細企業のための職業訓練は必要であり、機構をまるごと民間や地方へ移管というだけでなく、部分的な仕分けの議論もすべきである。
- ・機構は「雇用のセーフティーネット」のためと言いつつ「高度な訓練に業務を特化する」と主張するが、理解し難い。離職者が職を得るための訓練なら、都道府県が実施している程度の訓練で十分。社会保障庁と同様、雇用・能力開発機構には、国民の信頼が得られていない。お金があり過ぎるからよくないのではないか。機構を廃止して、考え直すべき。
- ・採算性をとれないように事業を定義しておきながら、民間では実施できない、と言うのはナンセンス。国庫負担して民間を支援しても、なお民間は受け入れないか、という観点で考えるべき。
- ・ペウチャー制度を利用することについてはどう考えているのか。
- ・4月に存廃のシミュレーションを要請し、夏まで待った。本日その案が出てきたが、これはシミュレーションではない。お金を使って、どこに効果がなかったか、ムダがあるか、縮小できるかを評価して、具体的に数字を入れたものを作成してほしい。9月には提出すべき。
- ・雇用保険二事業、雇用・能力開発機構の目的は何か。失業給付の抑制ということをよく考えるべき。まず財源ありきで、特定財源化してしまっているとの問題がある。官民どちらが安く効果的に業務を実施できるか。厚生労働行政に対する国民の不信感を払拭してもらいたい。
- ・埼玉県知事からは「地方と機構の職業能力開発業務は重複している、高度な訓練は県でも実施できる、人の受け入れも可能である」旨の発言があった。厚生労働省の説明とはあまりに違う。できると言う都道府県から移管を始めたらいのではないか。
- ・地方と業務に競合はないとの確認を地方ごとに行い、各都道府県の職業能力開発担当課長名義で確認書が出されていることであるが、競合しないようこれまで改めてきた具体的なリストを示していただきたい。
- ・埼玉県のように、もっと県ができると思っているところもあるのではないか。私のしごと館の職業体験はキッザニアのような民間でも本来的にはできる。離職者訓練は既に7割は民間委託している。この法人が存続して行う必要があるのか。
- ・労働保険特別会計は、約5兆円の積立金、約1兆円の雇用安定資金があり、お金が溜まっている。目的をはつきりさせないと、スパウザ小田原のようなハコモノ事業をしてしまう。一方、失業保険給付には、国が赤字国債を出しながら、税金で1600億円もつぎ込んでいる。
- ・定量的な数字を入れた法人存廃のシミュレーションを作成し、9月の有識者会議のヒアリングで説明するよう、座長として強く要望する。

行政減量・効率化有識者会議（第55回）議事概要

(抜粋)

1. 日時

平成20年9月3日（水）14：00～16：00

（「雇用・能力開発機構（法人存廃の検討等）」について）

事務局から論点整理を説明の後、委員より以下の意見が出された。

（総論について）

- ・雇用・能力開発機構という名前の法人では、真面目に何かやろうとしても、もう信頼されないと思う。
- ・前提を置かないとして議論が錯綜するため、廃止した場合にどうなるかを議論してはどうか。
- ・国と民間の役割分担が議論の核になる。企画部門は国が担い、実施部門は国はやらないとするか。あるいは、国も実施部門の一定部分を担うのか。法人の廃止を前提にしたとしても、競争から脱落しそうな人、若者、女性など、安心実現の政策がそぎ落とされることがないようにすべき。
- ・論点整理に賛成である。必要な業務はあり、それを軽視した議論を本会議がしてきたわけではない。「廃止」というと国民から誤解を招くので、「解体」がよい表現ではないか。
- ・本会議は廃止を前提とした議論をしてきたのではなく、機構の業務を精査して見直しを行った結果、廃止ということに至ったというのが本意である。それを「解体」と呼ぶのであれば、よいと思う。
- ・機構をなくしても、他で十分に機能を担える、効率よく機能を果たせるという論理構成がよいのではないか。
- ・組織論と機能論に分けて考える必要がある。機能としては必要なものだが、この独法でやる必要はない。
- ・雇用保険料の無駄遣いは、政治的な原因もあるのではないか。本来の機能を格差是正などにもっと特化する必要がある。法人の組織が大きくなりすぎて、機能そのものが疑われるようになってしまった。
- ・雇用保険2事業の特別会計に金があり過ぎる。これを改めないと、出口の法人業務だけ論じても本質的に解決しない。
- ・雇用・能力開発機構のブランドイメージが落ちてしまっている。法人の廃止を考える必要がある。
- ・機構は廃止、組織は解体、機能は整理ということを、ワンセットにする必要がある。かつての雇用促進事業団のように、看板の掛けかえでは無駄遣いのDNAは残る。

（職業訓練について）

- ・機能を整理して分けたときに、国として、全体をどのように企画立案するか。
- ・職業能力開発総合大学校を以前視察したが、施設が立派すぎる。指導員の再

研修機能は必要だとしても、あれほど立派な施設、土地はいらない。

・職業訓練自体を国で担わないとの原則で考えていくべき。民間、地方が担い、国が財政的に関与する。国が直接担うと大きなアセットが必要になってしまうので、撤退すべき。

・民間企業の経験を経て職業訓練指導員になることもある。職業能力開発総合大学校では、指導員の再研修機能が重要。他の法人で担えるならそれでもいい。ポリテクセンターについては、失業者発生時の機動的対応が都道府県で全部できるかどうか。財源の問題、事業主の意見もある。ポリテクカレッジは民業圧迫しないようにすればいいが、ものづくりには金がかかる。地域職業訓練センターについては、機構が持つ必要はないが、住民の身近で気軽に利用されている。

・職業能力開発総合大学校と地域職業訓練センターは必要ない。職業訓練は、機構以外のところに10年ぐらいかけて移していくか、機構以外で同様の機能を果たし得る学校法人等にしていくかの選択と思う。ただし、正規雇用の製造業の労働者は全労働者の一部に過ぎず、それに主眼に置いた現在の職業訓練に政府が直接かかわること自体、見直していかなければならない。

・ものづくりの底辺をどうするか。機構の業務をもっと特化するという考えが必要ではないか。

・視察の際、民間でできないものを機構が担っているというよりも、機構の指導員のためにカリキュラムがあるという逆転の印象を受けた。

（私のしごと館、その他の業務について）

- ・私のしごと館業務はやめればよい。本会議でこれまで議論してきたことではないか。
- ・民間委託途中での契約破棄は難しいのではないか。2年間の民間委託の後でもよいのではないか。
- ・私のしごと館をまず廃止し、雇用保険料からの赤字補填の支出を止めてから、施設の有効活用を考えればよい。施設を壊すべきとは言っていない。
- ・赤字の垂れ流しは、 국민に説明がつかない。キッザニア関西もオープン予定だ。どこかで損切りをしなければならない。
- ・当初の事業計画と違います。2年間の民間委託が、事業者の努力にもかかわらず19億円の公的支出が必要なのでは、收支均衡の道程がなく、評価する意味がないのではないか。

（まとめ）

- ・座長としては、雇用・能力開発機構を解体するという方向で、委員の大体の意見は一致したと感じている。個々の機能については、民間、地方、国で担い、国の場合はどこに担わせるか。私のしごと館については、国がこのまま担うという選択肢はなく、有効利用を考える、ということではないかと思う。次回の会議で、有識者会議としての意見をまとめる所としたい。

行政減量・効率化有識者会議（第56回）議事概要

(抜粋)

1. 日時

平成20年9月17日（水）13：30～15：00

（雇用・能力開発機構の存廃について）

事務局から「雇用・能力開発機構の存廃についての方針（大綱）」（案）を説明の後、委員より以下の意見が出された。

- ・ 国の役割は企画・指導ということでいいのか。職業能力開発というは施設と人と金が十分に有機的につながっていないと、きちんとした政策が行われないのではないか。
- ・ 国の果たすべき役割は企画・指導でよいと思う。地方分権の流れの中で、国が権限や金を持つと二重行政になってしまう。
- ・ 「私のしごと館」については、雇用保険料の負担を軽くして、別の形のハコモノ行政を続けていくような意味に理解されないよう注意する必要がある。売却して、機能は別のところに移すこととも考えられる。
- ・ 地方移管は大事なことであるが、その際、国の業務を固定的に地方に押し付けることがないよう注意する必要がある。
- ・ 方針（大綱）（案）に賛成である。国の役割は企画・指導に徹するべきである。また、「私のしごと館」については損切りということも大事である。売却をまず考える必要がある。
- ・ 「私のしごと館」の廃止決定後の利用形態や売却先の検討は、期限を切った方がいいのではないか。
- ・ 当有識者会議では、国が雇用政策から手を引くことを議論してきたわけではなく、また、それを軽視してきたものでもない。そのような誤解を招くような印象を与えることがないよう、丁寧に説明する必要がある。
- ・ 雇用促進住宅を他法人に業務移管したとしても、速やかな処分がなされるよう、念押しする必要がある。
- ・ 業務の移管について、明確な期限を設けるべきではないか。また、移管に当たって受け入れ側や個人の自主性を尊重しすぎると、移管が進まないという懸念もある。業務を移す場合には人とモノをセットで考えることが適当である。
- ・ 「段階的に」と書くと、結局、いったん業務を引き継いだ法人のところでずっと留まつたままになってしまうことが懸念される。期限を付した方がいいのではないか。業務を引き継ぐが、不要の業務は止めていいという方向を示すべき。
- ・ 地方に即応し、民間で弾力的に実施する方が、より質の高い職業訓練のサービスが提供できる、と考えられるのではないか。
- ・ 方針の実施に当たっては、タイムスケジュール、期限を示す必要がある。また、単に移管するのではなく、組織・施設等の合理化等を行いつつ移管す

べきである。

- ・ 期限をどうするかは政府部内における決め事であるから、原案の表現通りでよいと思う。行政減量・効率化有識者会議の方針は重みがある。
- ・ ポリテクセンターには雇用のセーフティーネットとしての役割もあり、その機能を維持した上で移管を考えていくのであるから、方針（大綱）で期限を切って、というものではないと思われる。
- ・ 職業能力開発総合大学校は、単に今ままのビジネスモデルでは、学校法人としての経営が難しいと思われる。きちんと支援をして、マネジメントを自主性の高い組織にするなど考えていかなければならないのではないか。
- ・ 業務を移管して、その後も効率的に遂行されるかどうか、フォローアップするようなチェック機能も国が果たすべき役割の一つである。
- ・ この方針（大綱）は、最終的にどのようなステータスを持つのか。

（まとめ）

- ・ 座長としては、委員の意見も踏まえ、資料「雇用・能力開発機構の存廃についての方針（大綱）」を行政減量・効率化有識者会議の取りまとめとし、今後の取扱いは座長に一任するということで、諮ったところ、委員の合意が得られたので、そのように進めることとする。

行政減量・効率化有識者会議（第60回）議事概要

(抜粋)

1. 日時

平成20年11月19日（水）9：00～11：15

（「独立行政法人整理合理化計画」のフォローアップについて）
各主務省から説明の後、委員等より以下の意見が出された。

〔雇用・能力開発機構（厚生労働省）〕

- ・都道府県への移管は十分できるという知事の意見もあったが、今回は、その移管も俎上に乗せて、県と協議していくという姿勢なのか。また、職業訓練に特化することには賛意を表するが、国としてどうレベルアップしていくのか。
- ・雇用・能力開発機関の存廃は、地域や労使の団体においても非常に強い関心がある。都道府県に移管するにしても、一律にというのは不安を招くので、十分、受け皿となる都道府県との協議を経なければならないと思う。
- ・雇用・能力開発機関にはマネジメント能力がない。この機関に任せられるのか。数年前に、この機構の施設を視察に行ったが、こちらが心配するほどの、だらだらした印象を受けた。
- ・国が地方に人・物・カネを渡して地方の能力を高め、できるだけ民間、地方でできるように指導するのが、機関、厚生労働省の役目ではないのか。都道府県にはできないから国でやらなければならないというの議論が本末転倒である。
- ・9月以降、厚生労働省に置かれている検討会は、なぜ、2ヶ月も正式に開催されていないのか。
- ・県によって意見が違うことは分かるが、新しい時代の職業訓練とは何なのか、ものづくりの位置づけを考えなければならないのではないか。厚生労働省として、大きな労働行政全体の中で、どう機関を位置づけるかという観点からの説明が欲しい。
- ・特別会計に潤沢に金があって事業を行うという構造が良くないので、ゼロベースから、必要なものを積み上げていくことが必要なのではないのか。
- ・抽象論ではなく、どの県は何ができる何ができないのか、どの県がどういう産業を強くしようとして、どんな技術があって、どのような人を欲しがっているのかなど、都道府県毎の強みとしている産業特性、労働ニーズを、具体的に資料で提出していただきたい。
- ・経済産業省などともコラボレーションし、国と県の行うべき職業訓練の受講者数の割合について、都道府県毎にどうあるべきか、中期的な今後のあり方を厚生労働省として示して頂きたい。

・各県において産業の特色は違う。それぞれの県の特色を伸ばしていくことが、地方の特色になり、全体の日本の強みとなって、世界に出て行く。それは、国際社会に出すマーケティングやプレゼンテーションの力、後継者の問題などの要素が絡み合っているのであって、ポリテクセンターの有無で決まっているのではない。

・学卒者訓練のコストについて、雇用・能力開発機関と国立大学法人との比較が資料でなされているが、国立大学法人には教育・研究・診療の3つが含まれ、研究コストが相当かかっているのであるから、教育面での学生（訓練生）1人当たりのコストを比較した、整合性のある資料にしていただきたい。

行政減量・効率化有識者会議（第61回）議事概要

1. 日時

平成20年12月3日（水）9：00～11：00

（日本労働組合総連合会からのヒアリング（雇用・能力開発機構関係））

日本労働組合総連合会（連合）から説明の後、委員等より以下の意見が出された。

- ・職業訓練の重要性は理解しているが、雇用・能力開発機構という法人が本当に期待に応えているのか、問題点はないのかということを、もう一度考える必要がある。この機構に任せたら、大事なものまで駄目だと言われてしまう可能性がある。
- ・雇用保険2事業に係る雇用保険料の使途について、強い監視を、労働組合としてもしていただきたい。
- ・非正規社員やフリーターがきちんと失業保険や年金がもらえる仕組みにしないと日本の社会の底が抜けていく。企業、国、組合等が一緒になって考える仕組みを作らないと、雇用・能力開発機構だけ残しても説得力を持たない。
- ・二重行政の問題とか、職業訓練指導員として就職している者が卒業生の20%に満たない問題など、個別に見していくと、雇用・能力開発機構が存続しなくてもいいのではないかと思う。
- ・職業訓練の機能はみな大事だと思っている。ただ、今の雇用・能力開発機構に任せられるのか、ということではないか。

行政減量・効率化有識者会議（第62回）議事概要

1. 日時

平成20年12月12日（金）14：00～16：00

（全国商工会連合会からのヒアリング（雇用・能力開発機構関係））

全国商工会連合会から説明の後、委員等より以下の意見が出された。

- ・誰が職業訓練事業を行うのが一番国民の理解も得られ、実質が上がるのかという議論を当有識者会議では重視している。

（全国中小企業団体連合会からのヒアリング（雇用・能力開発機構関係））

全国中小企業団体連合会から説明の後、委員等より以下の意見が出された。

- ・職業訓練機能を存続して欲しいとの要望であるが、実施主体は雇用・能力開発機構でなくてもよいのか。
- ・雇用保険2事業について、さらなる業務の合理化、歳出の削減を進め、保険料負担の軽減を図るとの決議を出されているが、具体的な問題意識をお示し頂きたい。
- ・雇用保険料1,000億円も使っており、本来現状よりもっと質を上げて、コストを下げて業務を行うことが出来るのではないか。
- ・法人の運営に対してチェック機能を働かせる機会は全く無かったのか。関係団体としてしっかりと発言しなければ、また同じことを繰り返す懸念がある。